

令和8年3月18日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番		(欠番)
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業部長兼農業委員会事務局長	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	嶋	江	克	彰
政	策	中	村	祐	介
財	政	村	田	秀	哲
福	祉	高	本	智	子
商	工	中	尾	美	佐子
農	林	星	野	晃	希
建	設	江	島	裕	臣
建	設	手	島	秀	康
都	市	堀		正	和
水	道	中	村	浩	一郎
教	育	江	頭	憲	和
次	長兼教育総務課長				

令和8年3月18日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和8年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	11 角 田 一 美	<p>1. スローツーリズム推進への取組状況について</p> <p>(1) 県の取り組み</p> <p>(2) 鹿島市の取り組み</p> <p>(3) 地域の取り組み</p> <p>(4) 景観維持対策について</p> <p>2. 大木庭浄水場配水整備計画区域内の簡易水道水源不足問題について</p> <p>(1) 拡張計画区域内の簡易水道の現状</p> <p>(2) 区域内からの要望内容について</p> <p>(3) 要望への対応状況について</p> <p>(4) 今後の配水整備計画について</p>
7	9 松 田 義 太	<p>1. 教育環境の充実について</p> <p>(1) 学校校舎の老朽化対策について</p> <p>(2) 体育館等の空調整備について</p> <p>(3) いじめ、不登校対策について</p> <p>(4) 給食費無償化について</p> <p>2. 母ヶ浦川周辺の排水対策について</p> <p>(1) 排水対策の現状と課題について</p> <p>(2) 減災対策の取り組みについて</p> <p>3. 災害時における福祉避難所について</p> <p>(1) 福祉避難所施設について</p> <p>(2) 福祉避難所の利用者について</p> <p>(3) 福祉避難所の今後の課題について</p> <p>(4) 火災時における住宅確保について</p>
8	5 池 田 廣 志	<p>1. 「つながる笑顔のまち かしま」を進め、元気な鹿島市を創るには。</p> <p>(1) 鹿島駅周辺整備事業の進め方について</p> <p>① 鹿島駅の整備については、具体的な関係資料等も整備されているが、駅裏側の環境対策はどうするのか見えないので、その対策は。</p> <p>② 鹿島駅前の周辺整備事業は、画像等も準備されているので、イメージが湧くが、スローツーリズムを進めることで、鹿島市・太良町の地域振興を図るとされているが、具体的な計画とその対策は。</p> <p>(2) 異常気象等で、安心・安全な国民生活が脅かされている現状の中で、恒久的な市の防災対策への取り組みは。</p>

順番	議員名	質問要旨
8	5 池田 廣志	<p>(3) 若者が市内で就労できる雇用環境の確保対策について</p> <p>① 市内で、操業している企業情報を展示するなどの就労促進対策は。</p> <p>② 秋田県「にかほ市」との友好協定の交流は、進んでいますか。</p> <p>2. 有明海の再生への取り組みについて</p> <p>(1) 有明海の家産生産が、今期は豊作となったので、その分析と今後の対策は。</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

皆さんおはようございます。11番議員の角田一美です。通告に基づき一般質問を行います。通告しております質問は、大きな項目として2つであります。

1番目に、スローツーリズム推進への取組状況について、2番目に、大木庭浄水場配水整備計画区域内の簡易水道水源不足問題についてであります。

1番目のスローツーリズム推進への取組状況については、まず総括として、佐賀県と鹿島市、太良町が進めるスローツーリズムとは、どんな旅を想定され、どのようなまちづくりを目指されているのか、お尋ねします。答弁をいただいた後、(1)から(4)までについて一問一答方式で答弁をお願いします。

2番目の大木庭浄水場配水整備計画区域内の簡易水道水源不足問題については、まず最初に総括として、(1)の拡張計画区域内の簡易水道の現状についてお尋ねし、(2)から(4)まで一問一答でお願いをいたします。

それではまず、1番目のスローツーリズム推進への取組状況についてお尋ねします。

佐賀県と鹿島市で共同して、令和7年度から肥前鹿島駅周辺整備事業に着手されております。佐賀県が新駅舎、復原駅舎及び駅前ロータリー街路整備事業に約45億円、鹿島市は駅前広場、駐輪場等の整備事業に約8億円、合計53億円の大型投資事業であります。

2月12日に開催した議会報告会で、駅前周辺整備事業について非常に過大投資ではないか

との意見がありました。西九州新幹線開通によりJR特急便数が大幅に減便され、今後さらに人口減少が見込まれる中での過大投資に疑問を抱かれております。将来、この大規模な設備の維持管理費が増大して、財政への影響を大変心配されておりました。

こういった意見がある一方で、若いお父さんからは、将来、子供たちに夢のあるような事業を進めてほしいというふうなことの意見もありました。

佐賀県と鹿島市が進めるこの大型事業に対して、やはり市民の皆さんはまだ十分理解されていないなというふうに感じました。先日、一般質問でも御指摘があったように、説明不足があるんじゃないかというふうに感じました。

そこで、昨年7月に開催された「むしろこれから鹿島・太良フォーラム」において、佐賀県とグループ企業との間で肥前鹿島駅をスロートーリズムの玄関口とする地域活性化の連携、協力の基本協定が締結されております。そこで山口知事は、肥前鹿島駅エリアを新たな旅を提案する場として捉え、地域全体で魅力を発信していく必要があると強調をされております。また、企業グループからは、駅という枠を超えて地域の人々をつなげるための拠点をめざすと語られ、スロートーリズムの重要性を訴えられておりました。

そこで、佐賀県と鹿島市がこれから取り組まれるスロートーリズムによるまちづくりについて、市民の皆様には十分理解していただいて、市民参加型で強力に推進していく必要があると思っております。

そこで総括として、まず、佐賀県と鹿島市が進めるスロートーリズムとは、どんな旅を想定され、どのようなまちづくりを目指して現在取組をされているのか、答弁をお願いします。

次に、2番目の大木庭浄水場配水整備計画区域内の簡易水道水源不足問題については、まず最初に総括として、(1)拡張計画区域内の簡易水道の現状についてお尋ねをいたします。

将来、下水道の普及で地下水だけでは足りない、不足するだろうと、また、能古見や七浦地区のまだ上水の供給できていないエリアも拡張して水道事業に取り組むという第6次拡張事業を昭和63年に国から認可を受けて、大木庭浄水場建設予定地の取得と造成がなされました。これまで給水人口の減少により地下水だけで十分賄えているという理由で、浄水場の建設については長期間見送られております。近年、辻水源や納富分水源の井戸能力の低下により水量が減少し、このまま水量が減少すると将来的に水不足に陥る可能性もあり、新たな水源確保など早急な対応が必要な状況にあります。

また、浅浦配水系や浜配水系の施設老朽化や耐震性が懸念されており、浅浦配水系の統廃合、浜配水系の統廃合及び蟻尾山配水池の水源不足への対応のため、大木庭浄水場の整備については令和6年度策定の鹿島市水道施設整備基本計画において整備スケジュール及び施設規模が示されております。

こういった中で、昨年12月議会に笠継議員の一般質問もありました。そのときには、現状では地下水の水量が不足している状況ではないので、整備着手については早める必要はない

と考えていると答弁がありました。また、浄水場の整備の進め方は、フル規格で整備した場合は約42億円と多額の経費が見込まれると。そこで、段階的な整備、初期整備では13億円程度でできるということで、初期整備、段階的な整備を検討しているということでありました。

このような中で、整備計画区域内の簡易水道組合において、水源不足で給水制限を余儀なくされ、日常生活に大変困っておられる地区や、給水管の更新時期を迎えて、維持管理の増加で市の補助増額等も多くなってきているように思っております。

計画区域内の皆さんからは、第6次拡張計画の際には、同地区の全戸から上水道加入の同意書を取りながらいつまで待たせるのかと、早急に上水道の着手をとの声もあります。特に、水源不足による給水制限が続いて日常生活に困っておられる地区については、一刻も早い対応が必要であります。

そこで、まず最初に、拡張計画区域内の簡易水道の現状についてお尋ねします。

上水道に未加入の簡易水道組合及び小規模水道組合は市内全体でどのくらいあるのか、また、拡張計画で認可区域の組合数はどのくらいあるのか、お答えください。

2番目に、簡易水道組合の給水戸数、給水人口はどのくらいあるのか。そして、水源について、湧水、湧き水を使っているのか、深井戸なのか、その別についてお尋ねをいたします。

以下については一問一答で質問しますので、答弁をひとつよろしくお願ひします。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

では、私のほうからは、佐賀県と鹿島市が進めるスロートゥリズムとはどんな旅を想定し、どのようなまちづくりを目指しているのかについてお答えいたします。

スロートゥリズムとは、地域の自然や文化、食、暮らしといった地域ならではの魅力を時間をかけてゆっくり味わいながら、地域の人々との交流を楽しむ観光のスタイルです。本市には、祐徳稲荷神社をはじめ、有明海の干潟や多良岳山系の自然、肥前浜宿の歴史的な町並みなど鹿島ならではの魅力ある地域資源がございます。こうした地域資源を生かし、観光地を短時間で巡るのではなく、地域の日常や暮らしに触れながらゆっくりと過ごす、まさに暮らすように旅する観光の形を進めていきたいと考えております。

そして、このスロートゥリズムを通じて目指すまちづくりは、鹿島ならではの自然や文化、食、そして、暮らしそのものを地域の魅力として磨き上げ、訪れる人が鹿島らしさを感じ、また来たいと思っただけの観光地をつくることです。

また、観光は観光事業者や行政だけが担うものではなく、市民の皆様にも関わっていただきながら進めていくことが大切です。市民一人一人が鹿島の魅力の語り手となり、訪れる人との温かな交流が生まれることで、地域全体で育てていく観光につながっていくものと考えております。

市といたしましては、こうした考えの下、市民の皆様と共に鹿島ならではの魅力を生かしたスローツーリズムを推進し、訪れる人も暮らす人も笑顔になれる、活力ある地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、水道課からは拡張計画区域内の簡易水道の現状についてお答えいたします。

鹿島市内には、簡易水道組合及び小規模水道組合は22組合ございます。このうち、上水道の拡張計画区域内にある組合は13組合となります。

簡易水道及び小規模水道組合に属する方の給水戸数は663戸で、給水人口は1,722人となります。

また、湧き水を水源とする組合は10組合、深井戸を水源とする組合は12組合となります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

鹿島は、すばらしい海、山、そういった自然に非常に優れております。それから、鹿島には神社仏閣が多く存在して、神社仏閣を中心とした文化、伝統芸能であったり、いろんな文化行事が根づいております。そして鹿島には、どこにもない祐徳稲荷神社、ここにはやっぱり、祐徳稲荷神社を中心とした各氏神さん、各集落には地元の氏神神社があるんですけども、そういったところでは集落を挙げて信仰文化というのが根づいております。したがって、祐徳神社には全世界から年間300万人を超える観光客が来ている、そういったすばらしいものがあるわけですね。

それから、先ほど御紹介した酒蔵、ここには非常に鹿島市も酒蔵の保存、重要伝統的建造物保存地区に指定して、いろいろ金を使って整備をしてくれております。そういった酒蔵にもすばらしい文化というものが根づいて、多くの観光客が既に来ていただいております。

そして、鹿島は非常に温かい人柄、地域コミュニティーの優れたところで、観光資源としてはたくさん、そういったことで、県はやはり県内でも鹿島、太良がスローツーリズムの一番すばらしい、取り組みやすいというところで、肥前鹿島駅の整備に約53億円の膨大な金をかけて、これについては、1つの駅にこれだけの金額を投資する、かつてなかったわけですね。

これについては、県でも駅前周辺整備事業の予算を上げるときに県議会でも相当議論がな

されております。しかしながら、やはり鹿島というのは西九州新幹線の長崎ルートの開通とともに大幅な減便で、しかも非常にこれまで便利でありました直通で行かれたのが、江北駅で乗り継ぎしなくちゃならない不便さが増えて、そういった中でのまちづくりについて、県は相当力を入れてもらっていると思っております。

これについても県議会の議論をのぞいてみますと、なぜ肥前鹿島駅に53億円もの投資事業をしなくちゃならないのかと。大型投資には十分説明をされておりました。当時の平尾部長さんですね、現在副知事をされている方も、すばらしい取組の必要性を訴えられて、そのとおりだと思います。そういった形で、県が考えておられるスロースピードの推進をぜひとも強力に、鹿島市、太良と一緒に推し進めていただきたいんですけれども。

それで次に、県でいろんな取組をしていただいています。新駅舎に設けられるえきやどとか、飲食・物販スペースは公募により決定された民間事業者が運営するというふうになっておりますけれども、どのような業者が決定されて、令和9年度末には駅舎が出来上がりますので、それに向けての準備がされていると思うんですけれども、駅舎にどういった業者が決定されているのか、まずお答えください。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

新駅舎の運営事業者についてお答えいたします。

肥前鹿島駅新駅舎の商業ゾーンにつきましては、令和7年1月に運営を担うパートナー企業が決定しております。具体的には、地域プロデュース会社である株式会社イノベーションパートナーズを幹事企業とし、株式会社GOTENリゾート、株式会社日比谷花壇の3社による民間事業者グループとなっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

民間事業者のグループが、公募された3社が決定されたということですが、県とこの民間事業者グループとの間で肥前鹿島駅をスロースピードの玄関口とする基本協定が締結されていると思いますけれども、その内容について、県と民間事業者ですから直接の投資はないにしても、当然ここを運営して、実際鹿島のほうで開いていくわけですから、当然そこら辺は県との協議の中で締結され、鹿島市と協議しながら締結されていると思いますけど、その内容についてどのようになっているのか、把握されている現状で結構ですので、お知らせください。

○議長（徳村博紀君）



中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

県とパートナー企業の間で締結されている基本協定についてお答えいたします。

基本協定の正式な名称といたしましては、「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」肥前鹿島駅新駅舎の運営準備等に関する基本協定、こちらが令和7年7月2日に佐賀県とパートナー企業3社との間で締結されています。

この協定は、鹿島・太良地域の地域資源を生かしたスロートーリズムを推進する拠点として肥前鹿島駅新駅舎の運営開始に向けた準備を、県とパートナー企業が連携して進めていくことを目的にしたものです。

主な連携事項としましては、鹿島・太良地域における地域づくりやスロートーリズムの推進、パートナー企業においては、新駅舎内に設置される宿泊機能、飲食機能、物販機能の運営開始に向けた準備を進めることとされております。

なお、新駅舎の完成後には、県と運営事業者との間で施設の賃貸借契約及び運営に関する協定を締結することとされております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

それでは、業者も決定して、駅舎が完成した後の運営に向けてのいろいろな準備をされているということですが、えきやどの規模について、どのくらいの規模、部屋数とか収容人数、あるいは駅舎、委託された企業にどういった機能を持たせておられるのか、そこら辺について、えきやどの規模と機能についてお尋ねをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

新駅舎に設けられる宿泊施設の機能などについてお答えいたします。

肥前鹿島駅新駅舎に設けられる宿泊施設につきましては、現在の計画では、1階、2階に全7室の宿泊施設が整備される予定とされております。このえきやどは、肥前鹿島駅を起点としたスロートーリズムの玄関口として、地域に滞在しながら鹿島・太良の魅力をゆっくりと体験していただく拠点となることが期待されております。

なお、宿泊人数や具体的な運営形態などの詳細につきましては、現在調整が進められているところと伺っております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

7室程度ということですから、ツインにしても14名くらい、それぐらいが最高かなと。大規模なホテルじゃないわけですね。大きなホテルは駅前にスカイタワーホテルとかありますので、少人数で、それぞれ対応できる、ゆったりと鹿島・太良を時間をかけて旅される、そういった宿ということだと思いますけれども、その展開として、また後でお聞きしたいんですけども、市街地にもまちやどの的なものも建設されると思いますけれどもですね。

それでは、この駅舎、先ほど決定された業者で7室程度のえきやどと、あと、飲食・物販スペースを設けるということなんですけれども、飲食・物販スペースの規模とか、どのくらいの店舗が入って、どのようなものを扱われるのか、そこら辺について分かっておればお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

新駅舎に設けられる飲食・物販機能などについてお答えいたします。

肥前鹿島駅新駅舎には、1階の改札付近に飲食や物販のスペースが設けられる予定です。駅を訪れる方に鹿島・太良地域の魅力を感じていただけるような飲食や物販の機能が設けられると伺っております。

具体的な内容につきましては現在調整が進められているところでありますが、地域との関わり合いも含め、地域の魅力を発信する拠点となるよう検討が進められていると伺っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

飲食スペースと物販スペース、これは1店舗が入るということなんですけれども、1階の改札付近にそういったお土産的な、恐らく鹿島・太良の農産物、海産物を使った、地元の素材を使った加工品が主になると思いますけれども、そういったもののほかに飲食スペースを設けるということなんですけれども、鹿島市内、市街地のいろんな飲食店が出て、にぎわいを示しているんですけども、駅改札付近に設けられる飲食スペースについてはどういったものが——これから検討されるということなんでしょうけれども、ある程度、地元としてこういったものを置いてほしいとか、取り扱ってほしいとか、そういったものが要望されているのか、飲食スペースについてどういった内容を検討されているのか、分かっている範囲でお答えをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

おっしゃいますように、飲食のブースにこういったものが適用されるだろうかというところの御質問でございましたけれども、基本的に、ホテル、えきやどですけれども、全部、宿泊、飲食まで抱え込んだようなホテルではなくて、夜御飯はまちの中心市街地の飲食店を使ってくださいという、そういう地域振興も含めた形の取組になってくると思います。

ただ、朝食とかランチの部分、こういったところは地元の農産物とかを活用した形でのプロデュースになるのかなと思いますけれども、先ほどパートナー企業3社を挙げましたけれども、また、飲食のプロデュースという役割の方がいらっしゃいます。福岡のほうで活躍されている三原豆腐店さんですね、鹿島の食材のこともしっかり分かっている方だと思いますので、当然これからの協議になってくるとは思いますけれども、ならではというところのものが提供できるのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

これもこれから具体的に検討されていかれると思うんですけれども、鹿島市としても、やはりこのスローツーリズムの玄関口として恥ずかしくないような飲食スペース、物販スペースを取り扱ってもらおうよう、意見をどんどん言っていただきたいと思います。

そういった中で、現在の肥前鹿島駅の主たる利用者、鹿島、地元の人というのは高校生が主体であるわけですね。高校生が利用しやすいような飲食スペース、あるいは物販の販売というものを考慮していただく必要があると思うんです。現在の利用というのは高校生がほとんどだと思います。

それに、今回、7部屋程度の観光客が利用される朝食、あるいは弁当的なものは当然されると思うんですけれども、今度、駅前中心には市街地の飲食店が、そういった内容もそろいつつあります。そういったところとも協調しながらやっていくべきだろうと思いますので、そこら辺、県に、あるいは委託3社にお任せするんじゃなくて、ある程度鹿島市としての意見も取り入れてもらうように、ぜひお願いをしたいと思います。

それで次に、スローツーリズムというのはまだ市民の皆さんがびんところられていないんですね。ただ、一部、浜宿通り辺りには非常に高級なホテル、高額のホテル、そういったところの利用状況を見ますと、酒蔵通りは閑散としているというふうに受けまますけれども、結構利用者が多いというふう聞いております。非常にすばらしい食、周りには酒蔵、あるいは近くに祐徳神社、そういったものがあるから、既に海外からのお客さんも相当来ていた

だいていると。旅館の方に聞いてみますと、7割方埋まっていますよと。しかも全体の利用者の4割は外国人ですよというような感じで、酒蔵ツーリズムを中心に、酒蔵の人気というのは全世界にじわじわ浸透しています。

そういったスロートーリズムのあれを鹿島市全体で、酒蔵通りだけじゃなくて鹿島市の中心市街地、あるいは近隣の農村地帯まで波及するような取組を取り組んでいただきたいと思いますけれども、2023年11月から商工会議所の前にKATAラボを設置して、現在、県職員2名と鹿島市職員1名、太良町職員1名の計4名が常駐していろんな取組をされていると思いますけれども、このKATAラボの業務内容と、これまでどういったことに取り組んでこられたのかですね。既に市民の皆さんといろんな交渉、あるいはお話を進める中で、お会いしている方は非常に前向きな取組、非常にすばらしい取組を称賛されていますけれども、その内容について市民の皆さんにも分かるように御説明をお願いしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

KATAラボの取組について御説明いたします。

KATAラボは、鹿島・太良地域におけるスロートーリズムの推進や自発の地域づくりを進めるため、佐賀県が2023年、令和5年11月に鹿島市中心商店街に設置した交流情報発信の拠点です。当初は、佐賀県職員2名と鹿島市、太良町の職員それぞれ1名の計4名が常駐しておりましたが、令和7年度から県職員が1名増員され、計5名体制で運営されています。

KATAラボは、地域の皆様と意見交換を行いながら、地域資源の磨き上げや情報発信、人と人をつなぐネットワークづくりなどに取り組んでいただいております。

具体的には、地域の方々と地域の未来について語り合う未来を語る会や、地域の魅力を再発見するまち歩きなどの取組を行い、地域の機運醸成や人材のつながりづくりを進めていただいているところです。これまでに鹿島・太良地域において約80団体、延べ6,000人を超える方々とのネットワークが生まれており、地域主体の取組が少しずつ広がってきていると伺っております。今後はこうしたつながりを生かしながら、地域の皆さんが主体となった持続可能なスロートーリズムの仕組みづくりを進めていくこととされております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

11号角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

分かりました。県も1名増員されて、5名体制で現在はやっておられると。市町に県職員を3名派遣するというのはかつてないわけで、それだけやっぱり鹿島のまちづくり、特にスロートーリズムの推進に力を入れていただいているなというふうに感じたんです。

現在までいろんな地域づくり、あるいは人材発掘のためのいろんな団体との意見交換等をされて、約80団体、述べ6,000人とのネットワークがつくられたと。非常に素晴らしい取組だと思って、私もいろんなところでKATAラボの職員さんとお会いする、ばったりお会いする中で、夜までいろんな団体の中で膝を突き合わせて、酒を酌み交わしながら、いろんな取組をされる、あれには感心をいたしました。そういった機運づくり、あるいはネットワークづくりというのが我々に非常に伝わって、私も初めてこういった取組の団体数とかをお聞きしまして、もっともっと市民の皆さん、もっと多くの団体、市内全体に広がるような取組でPRをやっていただきたいと、非常に感心をいたしましたところです。KATAラボの取組、業務内容、持続可能なまちづくりを目指して頑張っておられる姿勢というのは分かりました。

そこで、2番目の鹿島市の取組について、スロートゥリズム推進に向けて、鹿島市、KATAラボが中心だと思うんですけども、このほかにどのような事業、あるいは取組を実施されたのか。また、今後こういったスロートゥリズム推進に向けて、現時点で具体的にどういった事業を考えておられるのか、それを御紹介してください。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

スロートゥリズムに向けた市の取組について御説明いたします。

本市では、これまで様々な観光振興事業に取り組んできたところであります。例えば、観光フェアや商談会への参加による観光PR、営業活動を行うなど、また、酒蔵ツーリズムや桜まつり、ガタリンピックなどのイベントの開催を通じて、本市の観光資源の魅力発信に努めてきました。

また、干潟交流館を拠点とした干潟体験や環境学習、道の駅「鹿島」との連携によるイベント開催など、有明海の干潟という本市ならではの資源を生かした取組も進めてきたところでございます。

さらに、肥前鹿島駅周辺においては、空き店舗を活用したまちやど型宿泊施設への支援など、まちなかへの回遊を促す取組も行っております。

KATAラボにつきましては、これまで市の観光施策の取組を進めていく中で、人と人をつなぐネットワークづくりや地域資源の磨き上げなど、スロートゥリズムを進めるためのきっかけづくりを行っていただいております。一方で、こうした取組を地域に根づかせ継続させていくためには、市や地域の皆様が主体となって関わっていくことが重要と考えております。市といたしましても、こうした既存の取組と連携しながら、地域の皆様の活動が観光にもつながっていくように後押ししながら、地域の方と一緒にこれからスロートゥリズムを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

人と人とのつながりで地域資源を磨き上げていく取組をなされているというのは分かります。しかしながら、まち部のほうではそういった取組を我々も目にすることが多くなって、取組の状況というのは分かっておりますけれども、肥前鹿島駅に五十数億円の投資をかけて、駅前、周辺を利用した活動が活発になるように、この地域の市街地だけじゃなくて、やっぱり各農村部まで含めた市全体の取組を広げていく必要があると思います。

そういう中で、各地域には振興会というものがあって、振興会ではいろんな取組をされております。特に、地域が幾ら観光をやっても、まち部だけある観光地だけじゃなくて、やっぱり地域全体が盛り上がるような、地域全体の人々が関係するような観光振興、特にスローツーリズム、そういったいろんな農家との関わり、あるいは各地域に眠っている観光資源、例えば、能古見地区では振興会長さんを中心に振興会で毎年、地域が元気になるためにはどうしたらいいか、そのためにいろんな地域資源の発掘をされております。ただ、残念なことにそれがまだ観光につながっていない、あるいは地域の資源を活用した観光にまで結びついていない。それにたどり着くにはいろんな課題、資金の問題、そういったものがあって、生かされていない。

例えば、能古見では毎年振興会で、地域の祭りとはほかに観光ルート巡り、例えば、雲谷等顔の生誕の地と言われている、そのお父さんが造られた原城の原城登山とかですね。また今年も、いわゆる仏教信仰の深い岩屋山、秋の紅葉として有名な岩屋山、あれには大きな岩盤を切り抜いた神社が造られています。そこには、やっぱりそれを信仰している信者というのが年間通して来ていらっしゃるんですね。それとか、その上のほうには浄土山というのがあるんです。これも池田議員がいつも議会の中で、浄土山を生かした何か観光施策を取れないかと言っておる、この浄土山にも中腹には大きな岩盤を切り抜いた仏像が13体あって、四国にわざわざ遍路参りしなくてもいいように、ここに行けば1か所で済むというような仏像が彫ってあります。これも貴重な財産で、そこを巡るツーリズム、旅に今年は初めて私も参加して、そのすばらしさに感動して、参加者も非常に——ここに来ている池田議員も参加されておりました。すばらしい資源が眠っています。

こういったものと結び、いわゆるスローツーリズムの観光、ミニルートを開発して、肥前鹿島駅に何泊でも泊まって、地域、農村で眠っている資源巡り、歴史探訪巡り、そういったものをセットでミニミニルートをつくって、ある程度PRする、肥前鹿島駅のえきやどに泊まった方々が自分でゆっくり、どのコースで行ったらいいのかというコースづくりとか、そういったものをすべきと思います。そういったものが各地域地域に、長崎街道を巡るルートとかいろいろありますので、そういったものを発掘して多くのルートをつくっていただきたい

い。そうすることによって、地域全体にスローツーリズムの拠点として広がりが見えてきますので、そういった取組をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、受入れ体制ですね。今後、県と鹿島市と太良町と一緒にされていかれるんですけども、このKATAラボというのがいつまでも続くとは——恐らくある程度駅前整備が終わったら県は引かれると思います。鹿島市独自で体制づくりが必要と思うんですけども、そういった体制づくりについてどのように今後考えておられるのか。受入れ窓口としてどこが担うのか。鹿島にはニューツーリズム推進協議会というものがありますけれども、そういった組織がスローツーリズムの推進母体として機能して——現在もうしているのか、していないのか。していないならば、今後、そういった推進協議会的なものを、いわゆる地域の声まで反映する組織としてされていくのか、そこら辺をお尋ねします。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

スローツーリズムの推進母体などが今後できていくのかということについてお答えいたします。

議員おっしゃるように、KATAラボは佐賀県が設置した拠点として、人と人をつなぐネットワークづくりや地域資源の磨き上げなど、スローツーリズムを進めるためのきっかけづくりを担っていただいているものと認識しております。一方で、こうした取組を地域に根づかせ継続していくためには、市や地域の皆様が主体となって関わっていくことが重要であると考えております。

スローツーリズムといいますのは、まず、自発のまちづくり、あくまでも主役は市民の皆様で、自治体やKATAラボなど、そういった後方支援、皆様が自走していただけるように支援をしていくというのが最も大切なこととなっております。

今現在、スローツーリズムの仕掛けづくり事業として、鹿島・太良地域で5名のプロデューサーの方が活躍していただいております。ただ、こちらは5名が今後ずっと主体として活躍されるというわけではなくて、プロデューサーはもちろん入替えがあるかもしれませんし、ほかの地域に広がっていくかもしれません。こちらはあくまでも民間の方、市民の方に加わっていただき、プロデューサーとなるキーマンだけではなく、そこで少しずつ市民の皆様にも広がっていき、皆さんが関わりを持っていただく、あくまでも自発のまちづくりについて私たちは支援をしていきたいと思っております。

ただ、議員おっしゃるように、鹿島には地域振興会など、これまでも自発で様々な活動をしてこられた地盤というものがございます。そういったところと意見交換をしっかりと行いながら、どういったふうに取り組を進めていけるのか、また、プロデューサーとの関わりづくりですとか、KATAラボの仕掛けづくりへの関わり方とか、そういったものは市としても橋渡し

役となり、しっかり連携して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

今は県からの主導で進めてもらっております。自発のまちづくりという観点から、やっぱり鹿島市が主体性を持って、現在その体制づくりのため、5名のプロデューサーあたりをお願いして進めていただいておりますけれども、あくまでも市民の皆さんとの関わりを延々と拡大していくためには、市民の皆さんと、特に振興会あたりとのつなぎをしっかりとつくっていかないと長続きしないと思いますので、ひとつそこら辺の地域との取組、あるいは企業との取組、こういったものについても力を入れて、地域の人を巻き込んで官民一体となって築き上げる、盛り上げる仕組みづくりをぜひお願いしたいと思っております。

それから、この項目で最後に景観維持対策についてお尋ねしたいんですけども、非常に少子高齢化の進行で、農林漁業者というのは減少が続いています。現在、農村を維持しているらしやるのが、いわゆる我々団塊の世代の人がほとんどで、間もなく団塊の世代が80歳を迎えられるわけですけども、今後数年で農林漁業従事者の激減が目に見えた姿として現れてくると思います。農林漁業者の減少で、里山とか農地の荒廃が非常に進行しております。荒れ行く農村環境を見て、将来を悲観して、若者がお父さん、お母さんを自宅に残しながらまちのほうに下っておられるのが現状です。そういったことから、残された集落の高齢者だけの住民による農道の維持管理とか、あるいは農村の景観維持というのが非常に困難になってきております。

そういった意味で、今後、農村部まで、いろんな名所旧跡巡りとか、ウォーキングとか、農家民泊、スローツーリズムを推進していかれるわけですけども、そういった景観維持が非常に気になっております。景観を維持するための何か支援制度、現状でどういったものがあるのか。それで足らなければ拡充をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、現在の支援制度はどういったものがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

農村景観維持の取組に対する支援制度についてお答えをいたします。

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国や地方自治体が支援をします中山間地域等直接支払制度がございますが、そこでは地域の景観維持や農地保全、多面的機能の維持を目的といたしまして、菜の花やコスモス、ヒマワリなどの景観作物の作付や周辺林地の下刈り作業などの取組が実施されております。



鹿島市でも中山間地域等直接支払制度に取り組む31件の全ての集落協定がこの活動を行われており、景観維持作業の日当や草刈り機などのリース代、燃料費などに対し、国や県、市で支援を行っているところがございます。

また、農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行って、地域資源の適切な保全管理を推進します農地多面的機能支払交付金では、活動組織が実施する農道や水路、ため池の草刈り活動などに対しまして、同様に支援を行っているところでもあります。

支援制度の創設や拡充としましては、先ほど申しました中山間地域等直接支払制度では、農家数が減少する中、令和7年度、今年度からの第6期対策より、非農家や多様な組織との連携、また、ほかの集落協定など広域で取り組む枠組みでのネットワーク化を行う取組に対して、交付金の10割交付や、あと、交付金の加算措置が実施されております。これによりまして、農家だけではなくて、非農家と一緒に活動を行う集落協定や、ほかの集落協定との活動を増やしていくことによって、活動組織の維持、強化と、農村の保全を行っているところでもあります。

来年度からは、ネットワーク化活動を実施していく集落協定に対して、活動計画の策定、取組実施の支援を鹿島市としても関係機関と連携しながら行っていくように考えております。また、第6期対策からの新たなメニューといたしまして、スマート農業に取り組み、リモコン草払いやドローン防除などの農作業の省力化や効率化を図る集落協定に対し、交付金を加算する措置が設けられました。

令和7年度では、スマート農業に取り組む集落協定は鹿島市内ではございませんでしたが、現在、佐賀県内でもスマート農業化に向けての現地研修会や事例紹介が行われておりまして、今後、集落協定の役員や農林水産課の担当者なども参加をいたしまして、来年度のスマート農業推進に向けて取組を進めていきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

令和7年度の第6期対策から、非農家と、あるいは多様なネットワーク組織との連携で、こういったものの取組ができるようになったわけですね。来年度からも、ネットワーク化活動を通じた集落協定に対して活動計画策定や取組支援をしていくというようなことでしたので、非常にそこを期待いたしています。

非農家が何で農業者のところを管理せんばいかんかという意見が出て、集落活動にも非常に影響が出てきていますので、非農家でも、あるいはそれを支える組織に対しても支援をしっかりとやっていくようなあれをですね。

そして、特に高齢化が進んでおりまして、いわゆる農作業の軽減というか、草刈りの軽減のためにも、リモコン式の自走式草刈り機等の導入を積極的に、1集落ではそういったものに対応できないので、鹿島市独自で、あるいは集落の数か所で共同して購入するような取組をやっていかないと大変なことになりますので、新たな取組についても期待をいたしておりますので、集落等の指導、連携をひとつよろしく願いまして、この1項目については終わりたいと思います。

次に、浄水場の水源問題についてですけれども、浄水場の配水整備計画区域内からいろいろな要望が出てきていると思います。現在までどういった対応をされてきたのか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

計画区域内での簡易水道の更新をするのかしないのか、拡張計画で上水の計画があるのか、いつあるのか、そこら辺が非常に困っている地域もあると思います。井戸の掘削更新、あるいは配管更新が来ているのに、そこら辺をどう判断していいのかというようなことで、簡易水道からの要望に対してどのような対応をしてこられたのか、そこら辺をお尋ねいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

それでは、拡張区域内からの御要望等の内容及び対応についてお答えいたします。

まず、簡易水道組合などからは、主に水道施設の故障とか老朽化に伴う設備の取替え工事等に関するものに対して、市の補助金についての御相談が主に寄せられております。このような要望に関しては、市の補助基準に基づき対応を行っているところでございます。ただし、水質検査手数料の高騰など維持管理に伴う費用についての相談も寄せられておりますが、これらはこの補助の対象外となっております。

また、総括質疑でお話がありました拡張計画区域内で未整備となっている簡易水道組合からは、水源が豊富で供給コストが低いことから、これまで整備の要望はあつてないところでもございました。しかし近年、水源の水量減少や、大雨時に水道水が濁り支障を来すなど相談があつており、市の工事補助等を利用して対応ができないか、簡易水道等の組合と個別に協議を行ってきたところでございます。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

今回の質問に当たり、簡易水道組合の補助実績のデータを出してもらいました。令和元年度以降、五、六年で20件近くの配水管の布設替えとか、ポンプの取替えとか、注入機の入替え、こういったものが約20件で約22,890千円、23,000千円程度の事業をされているんですけ

ど、この補助割合が3割しかないわけですね、30%。したがって、23,000千円ぐらいの事業に対して、市からの補助は6,800千円程度と。3割補助ですから、あと7割は地元、簡易水道組合。通常の水道料は、簡易水道は上水道に比べれば非常に安いわけですが、こういった更新時期には多額の更新費用を要していますので、3割では非常に低いというところもあります。そのほかにもいろんな水質検査のための検査料というのが非常に上がっておりますので、そういった補助の要望もあっているんだと思います。

そこで、お尋ねをしたいんですけども、拡張区域内の要望対応の状況についてなんですが、特に水源の水量不足で時間給水を余儀なくされている西三河内地区、ここには簡易水道組合が2つあります。西三河内区の区民にとって、非常にこの水源不足で、いわゆる時間制限というふうな形で、大変困っておられます。

またもう一つは、深井戸じゃなくて雨水、いわゆる湧水を水源とされる組合もあって、ちょっと雨が降れば濁り水で飲料水には使えないというふうな形で大変困っています。特に西三河内地区の区民からの要望に対して、市はこれまでどのような対応をされてきたのかをお尋ねいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

お答えいたします。

市のほうを取り扱っている対応の内容でございますが、まず西三河内地区において、現状、水源水量の不足及び水道水の濁りが問題になっているということで御相談を受けております。この課題を改善するために、区全体として対応策を検討する御要望がありまして、これを受けまして、区の区長様及び役員の方、また、区民の方と話し合いを現状行っております。

具体的には、西三河内地区の簡易水道組合から、これまで水の濁りや水源の水量不足等の課題について組合ごとに御相談を受けて対応してきたところでございます。その際には、設備の整備、井戸の掘削などで市の工事補助の制度を利用した解決策を検討して協議してまいった経緯がございます。しかし、上水道の整備要望に関しては、事業の規模や費用の面で困難と判断した背景がございます。

今年度に入りまして西三河内の区長様から、従来の組合単位での対応でなく、区全体を一つの組織として課題に取り組みたいという御相談を受けまして、改めて区全体の水道の利用状況、水源設備等を区の方と整理を行っております。そして、区長や役員の方々と話し合いを行ってきたところでございます。

さらに、今年に入りまして2月26日には、地区公民館で直接区民の皆様とお話し合いを設けさせていただきまして、現状の問題を共有したところでございます。その際には、水源水量の不足や給水制限、水道の濁り等により日々の生活で不安や不自由を感じていること、また、

生活環境を改善するためにも上水道整備をお願いしたいという区民の方々からのお話を伺った次第でございます。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

西三河内地区の2水道組合から非常に困っておられるということで、今まで組合単位でいろいろ区に要望があっていたと思うんですけども、なかなか水道組合の中でも、今後の組合員の構成とか水道料金の値上げ、そういったこともあって簡単に意見がまとまらない。

そういった中で、西三河内地区としては、一緒になって市をお願いしたいということで、生活環境、いわゆる水洗便所も利用できない。特に、若い子をお持ちの親御さんとしては、やっぱり生活環境を改善したいということで、上水道の整備をお願いしたいというのがあって、これは区として、こういうふうに整備してほしいということで上がってきたということなんです。

そこで、今後の配水整備計画についてお尋ねをしたいんですけども、日常生活に欠かせない水道水の確保というのは、何をさておいても緊急を要するわけですね。市内の水道業者に、水源が枯渇しているけれども深井戸等はできないかと聞いても、この西三河内地区は深井戸を掘っても出ないそうです。水源が見当たらないと。だから、新たな深井戸というのが、代替水源確保が非常に困難というふうな状況です。

それから、西三河内以外の近隣の組合においても、配水管の老朽化で維持費の増大、あるいは水源も水量が落ちてきたという地区もあります。今後の水源枯渇を心配されておりまして、現整備計画を前倒してでも早期に拡張してもらいたいという意見があります。拡張計画に早急に着手すべきと思いますけれども、これについての市の考え、市長でもいいですけど、そこら辺の考えについてお尋ねをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

西三河内地区の整備でございますが、水源の減少により給水制限が行われるなど、住民の生活に深刻な影響が生じており、この問題の解決に向けてできるだけ早い取組が必要だとは認識しておるところでございます。

一方で、先ほど申された上水道の整備に関しては、大木庭浄水場の整備や配水管路の布設など多額の事業費を要する事業でございます。また、整備を前倒しで行ったといたしましても、やはり事業期間というのが長期的な時間を要するところが問題になってくるかと思いません。

さらに、上水道の事業というのは、水道料金を基に経営する企業会計の事業となっているため、現在御利用されていらっしゃる上水道の利用者に対する料金の負担増というのも可能性がございます。そういったことを踏まえて、慎重な検討が必要ということで考えておるところです。

ただ、そういった条件を踏まえても、そのため問題解決に向けては、上水道の管路とか浄水場整備も踏まえてですが、従来の整備手法にとらわれず、例えば、給水車による水の運搬、今使われている既存施設をどうにか利用できないか、そういったところを踏まえて柔軟な対応策を検討し、地区の早期改善を目指して、今後、最適な解決策を模索してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

11号角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

浄水場の整備計画についても、相当な設備投資、フル装備でやった場合は相当な金額がかかると。規模を縮小した形でも十数億円の金がかかるということで、市は、どれで、いつ開始するか非常に迷っておられると思いますけれども、西三河内地区、あるいは近隣の今後の水源枯渇の問題を考えると、この整備には早急に取り組まなくちゃいけない。

ただ、これを前倒しで着工してでも、給水ができるまでというのは相当期間、数年かかるわけですね。それでは西三河内地区の水の問題、非常に深刻な問題の解決につながらないわけですので、そこを何とか、先ほど申されましたように、水道事業というのは、いわゆる受益者負担と言いながら、それが原則でしょうけれども、こういった地域で、しかも、これまで第6次拡張計画に同意しますよといった形で、それを期待して待っている中で、こういった水不足の問題が、そして地域で解決できない、深井戸を掘っても水源が出てこない、そういった地区については、財源はともかく、それこそ12月議会のときに笠継議員がふるさと納税等の活用と言われましたけど、極端な言い方かも知れませんが、それはそれとして、市の単独事業でも、こういった地区の問題解決については早急に対応をしていただきたいと思っております。

これはやはり第6次拡張に取り組みますとあって、ずっと引き延ばした、そして用地を提供された方、あそこは能古見地区でも一等の水田地帯、一番いいところ、優良水田を鹿島市の第6次拡張計画に提供しながら、農家をやめてでも供給され、それが永遠に未利用財産として管理費用を費やされている。あるいは、工事の残土置場的に非常に問題がっておりますので、早急に取りかかりながら、西三河内地区については特別扱いで、そこら辺を対応していただきたいと思っておりますけれども、この問題について市長はどういうふうに考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

西三河内地区の水道、水の問題について今質問されました。

中木庭ダムを造って大木庭浄水場を整備するというので、以前、いろんなお互いの話合いがされてきたというふうに思います。その中で、いろんな諸条件を踏まえながら今現在に至っています。

ただ、今おっしゃったように、水が不足して生活に困っているという状態は、やっぱり我々としても解決を図っていかねばいけないと考えています。水道事業はあくまで公営企業会計ということなんですけど、現状を踏まえれば、じゃ、どういう対策ができるのかということを行政としてもしっかり考えていかねばならないというふうに考えておりますので、そこは喫緊に取り組まなければならないこと、中・長期的に取り組んでいかねばならないことと2つあると思いますので、地元の皆さん方と協議をしながら、どういうふうな対策を打っていくのかということの話合いを続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

非常に上水道を待ちわびたけれども、市全体の水道事業の実情から言うと、水道料金の値上がり、昨年15%上げたばかりと。これに取り組むことによって、さらに5%、そうならないような形で、一般単独からの繰入れをしてでも、この問題については拡張問題に取り組んでいただきたい。それが出来上がるまでは数年かかりますから、現在困ってある水不足問題については早急に何らかの対策をお願いして質問を終わりたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時30分から再開いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

こんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。今回私は、1点目に教育環境の充実について、2点目に母ヶ浦川周辺の排水対策について、3点目に災害時における福祉避難所について、3つの表題を掲げ、質問をいたします。

まず初めに、市内学校施設の老朽化の現状についてお伺いをいたします。

鹿島市においては、老朽化が進む校舎、体育館の計画的な大規模改修や適切なメンテナンスを実施し、学校施設の耐用年数を延ばし、安全で快適な学習環境の維持に努められています。

そこで、今後の市内小・中学校施設の改修計画についてお伺いをいたします。

また、昨今の報道において、学校生活におけるいじめ、不登校の問題が取り上げられています。

まず最初に、市内小・中学校におけるいじめ、不登校の現状についてお知らせください。

次に、母ヶ浦川周辺の排水対策についてお伺いをいたします。

これまで議会でも同様の質問が行われてきましたが、排水対策への市、県の取組についてお伺いをいたします。

3点目に、災害時における障害者の避難についてお伺いをいたします。

災害対策基本法の一部改正が閣議決定され、改正案では、緊急で支援が必要な場合、国は自治体の要請を待たずに物資や人的リソースなどを届けるとしています。能登半島地震で明らかになったように、高齢者や要配慮者の災害関連死を防ぐため、被災地における福祉支援の充実を盛り込む高齢者や要配慮者、在宅支援者への支援を強化し、さらには福祉サービスを追加、福祉関係者との連携を強化するとありました。

当市の福祉避難所の現状についてお伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答でお伺いしますので、よろしくお願いたします。

#### ○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

#### ○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからは小・中学校施設の改修計画、それから、いじめ、不登校の現状についてお答えをいたします。

学校の校舎等の老朽化対策としましては、市内の小・中学校の校舎、体育館、これは耐震の改修工事は全て完了をしているところです。

今後の改修工事についてですけれども、今年1月に実施計画書を議会のほうに報告したところでございますけれども、長寿命化事業と言われるものもそうですけれども、主要な工事等についてお答えをさせていただきます。

令和8年度に浜小学校の管理棟の長寿命化工事を進める計画でございます。また、北鹿島

小学校の教室などの屋根、外壁の予防改修事業の設計を計画いたしております。それから、実は西部中学校体育館の階段裏等のコンクリの剥がれが見られますので、それは早急に修理をしないといけないというふうに思っているところです。また、今定例会でも御質問いただいております中学校体育館への空調設置の設計、これらを令和8年度には計画しております。

令和9年度ですけれども、8年度に設計をした北鹿島小学校の屋根や外壁の予防改修工事を計画しております、西部中学校の長寿命化の実設計、また、中学校体育館の空調設置の工事をできるだけ早めに完成させるべく、計画をしているところです。

令和10年度には西部中学校体育館の長寿命化の工事、あるいは長寿命化の計画、この辺でもし改定、見直す必要があれば、その分の計画の改定をしないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

また、いじめ、不登校の現状についてですけれども、いじめの認知件数ということで御紹介させていただきますと、令和4年度、これは小・中学校合わせて151件認知をしております。令和5年度は小・中学校合わせて265件、令和6年度が277件、令和7年度につきましては、1月までの集計でございますけれども、343件となっております。

この認知件数の増加につきましては、学校のほうで非常に丁寧に、子供たちの学校生活における友達と交わした日常的な会話の中でも少し嫌な思いをしたとかというようなことも拾い上げていただきまして、受け取った側の主観を最優先に認知していただいているところでございます。

また、不登校につきましては、令和4年度、小・中学校合わせて91人、令和5年度が96人、令和6年度が76人、令和7年度は、これは1月までの集計ですけれども、80人というふうになっておりまして、不登校については、小学校でおおよそ30人前後の推移、中学校においては、少ないときは43人のときがありましたけれども、大体50名から60名の間で推移をしているというところでございます。

#### ○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

#### ○建設住宅課長（江島裕臣君）

私のほうからは母ヶ浦川流域の排水対策、市及び県の取組について申し上げます。

母ヶ浦川流域の浸水被害対策につきましては、地元のほうから以前から、昭和63年頃から解決に向けた要望がなされておりましたけれども、流域に多くの管理者が存在するというところもございまして、なかなか根本的な解決とはならず、ここまで難航いたしておりました。

このような中ですけれども、令和4年11月に七浦のほうで開催されました市長と語る会でも改めてこの問題に対する要望が出されまして、これを受けて松尾市長が自ら県のほうに対応を要請されまして、各管理者同士、横の連携を強化してこの問題に当たっていこうということを確認して再び動き出したものでございます。これを機に、県と市のほうは定期的な対



策会議を重ねまして、令和6年7月に、これに地元も加えて、副市長をトップといたします母ヶ浦川水系下流域排水対策協議会を発足させまして、地元と行政が一体となってこの問題に対する短期的、また中・長期的な取組について協議や情報の共有を行ってきたところでございます。

本年度の取組についてでございますけれども、まず、県の土木事務所は大雨時に琵琶岬橋に閉塞する竹でありますとかアシについて、母ヶ浦の運動広場にバックホーを設置しましてじんかい除去を行われております。今年度は約9立米の処分がなされております。また、琵琶岬橋から上流に約400メートルほど、宝聚寺付近まで、河川内の掘削でありますとかアシなどの伐採を行いまして流水断面の確保に取り組まれております。

次に農林事務所でございますけれども、こちらは下流のほう、遊水地のしゅんせつを実施されておまして、流れを阻害しております範囲、延長が約200メートル、土砂の量が約200立米、これが撤去、処分をされたところでございます。

最後に鹿島市でございますけれども、市のほうでは令和5年から漁業者の方への説明を重ねまして、雨季前に漁船の陸揚げに要する費用の一部、クレーン費用ですけれども、これを市が負担しまして漁船の陸揚げのほうを実施したところでございます。この陸揚げ場所につきましても、土木事務所のほうが管理しております鹿島港の用地を用意いただきまして、占用等の諸手続も市のほうで行ったというところでございます。

このような取組もございまして、今年度も24時間雨量が100ミリを超えるような大雨が計5日ほどございましたけれども、浸水被害でありますとか漁船転覆等の事例は発生していないという状況でございます。

私のほうからは以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

嶋江総務課長。

**○総務課長（嶋江克彰君）**

総務課からは福祉避難所施設の場所と過去の利用人数について答弁いたします。

福祉避難所は、指定避難所内の一般避難スペースでは生活することが困難な高齢者、障害者、乳幼児等の要支援者のため指定をしているものでございます。鹿島市におきましては、生涯学習センターエイブルと鹿島高等学校大手門学舎体育館の2か所を指定福祉避難所として指定しております。福祉避難所は、高齢者等避難を発令するタイミングを基本として、地区公民館等の避難所と同じタイミングで開設をすることとしております。

次に、福祉避難所の利用状況についてお答えいたします。

鹿島市の指定福祉避難所である生涯学習センターエイブルの過去3年間の利用状況につきましては、令和4年度の台風14号の際に15世帯25人、令和5年度の台風6号の際に1世帯2人、令和6年度の台風10号の際に7世帯12人、令和7年度は今のところ利用はあっておりま

せん。

福祉避難所は、高齢者や障害のある方など一般の避難所での生活が困難な方を対象としていることから、一般の避難所と比較すると利用者数は多くありませんが、災害時における要支援者の避難生活を支える重要な避難所として位置づけております。今後も要支援者が安心して避難できる体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

それでは、一問一答で質問をさせていただければと思います。

まず、教育委員会のほうに質問をいたします。

老朽化した学校校舎の長寿命化ということで、今後、令和8年から令和10年の計画について説明をいただきました。

耐震対策については一応めどがついているということでありましたけれども、令和8年から10年の3か年間で一応市内小・中学校施設の長寿命化というのは一区切りになるのか、まだこれ以外にも残っている学校等があれば御説明をお願いいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

例えば、西部中学校、こちらについては大規模な改造といいますか、改修を一度やっているんですけども、長寿命化、例えば、躯体がきっちりしているかどうかというところの事業はやっていませんので、西部中学校は非常に大きな中学校でもありますし、拠点となる学校でもございますので、こちらは今後、長寿命化の事業が必要じゃないかなというふうに考えているところです。

また、北鹿島小学校も比較的新しい学校でありますので、まだ長寿命化の事業というものは上がっていませんので、こちら辺も今後の全体的な改修計画を考慮しながら考えていきたいというふうに思います。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

適切な維持管理に努めていただきたいと思いますけれども、今年度、浜小学校が大規模改修を予定しておりましたけれども、当初、不採択になりました。そのときの市役所の教育委員会の話の中で、文科省が長寿命化、大規模改修よりも、学校の再編等に重点的な配分が実

態となってきたということでありました。

当市の令和8年度から10年度の工事については、一定の予算、大きな予算が伴うわけでありますがけれども、この辺をどのように教育委員会として整理されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御紹介ありましたように、文部科学省の当初予算の計上の仕方というのが、現状、長寿命化事業であったりとか改良工事というよりも、学校の再編とか統廃合ということに予算のほうがついている実態があるということです。これにつきましては、今定例会の補正予算の審議の中でも御質問を受けたところでしたので、そのようなお答えをしているところです。

御紹介ありましたように、学校教育施設の整備につきましては、設計から工事の一連の事業費が非常に高額になることは御承知のとおりでございます。その中で、国庫補助の支援なくしては事業を進めることは非常に難しい状況となっていると思っております。

本市としましては、建築年が古い施設、あるいは改修後に何年たっているかというか、経過年数がどうなっているか、それから現場の状況、この辺を考慮いたしまして、長寿命化事業、または予防改修事業等による老朽化対策を従来のとおり行うものとして計画を立てているところでございます。

ただ、急速に進行している少子化や児童・生徒数の減少、この辺が学校教育に及ぼす影響、これは考えないといけない時期でもございますので、学校教育施設の適正規模等についても必要な検討を行う時期だというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今回の補正の協議の場でも、また委員会のほうでも、恐らく同僚の宮崎議員が質問されていたと思いますが、学校教育施設の適正規模の再編等ということで先ほど答弁ありましたが、これについて教育委員会としては、いつからこの検討委員会等を考えておられるのか。

これは多分2つ考えていかなければならないのは、1つは、従来 of 長寿命化、大規模改修の計画で、もう一つは、先ほど答弁があったように、適正規模の再編も含めて、この2本を考えながら、いつの時点でかじを切っていくのかということも検討していかなければならないと思っておりますけれども、その辺、教育委員会としてどのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校規模の適正化についてですけれども、これは教育委員会の中とか市役所の中だけで検討ができるものではございません。なので、当然学校関係者の方、それから議会の方、地域の方含めたところで検討委員会をつくって、まず情報共有、それから、どういう形がいいのかというのを検討したいと思っております。これについては来年度中に予算の計上を考えているところですが、できるだけ早い段階で検討委員会の立ち上げを進めたいなというふうに思っているところです。

ただ、そうは言っても協議をしながら長寿命化や改造工事というのは進めないといけないので、現場の状況も把握をしながら、両にらみといたしますか、両方進めていきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

各学校の長寿命化であったり大規模改修には多額の予算が必要となります。最初の答弁であったように、文科省の今後の考え、方向性を注視しながら、今後の対策を考えていただければと思います。

もう一点ですけれども、昨日質問があっておりましたが、中学校等の空調機器の設置についてということでありました。こちらのほうは来年度に設計業務に取り組んでいきたいとありましたけれども、このスケジュール的に、もう一度説明をいただけますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

学校体育館への空調機器の設置についてお答えをいたします。

令和8年度、新年度におきまして、中学校は2つありますけれども、この2つの中学校にどういう空調を設置したほうがいいのかという設計の業務を行いたいと思っております。

ただ、8年度中に設計を終わることは想定できますので、設計が終わった段階で、すぐ工事のほうへの取組を進められるように今のところは考えております。令和9年度の夏の時期、暑い時期になったときには供用開始ができるような形で今のところは進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

9月の一般質問の中でも質問させていただきましたけれども、やはり部活動をやっている子供たち、また、中学校の大会等も空調関係が整っていないとなかなかできないという意見が保護者の方からあっておりましたので、そういう意味では早めの対応ということで、西部中学校、東部中学校に供用開始が一日でも早くなるようお願いをしたいと思います。

もう一つは、市内の中学校体育館に空調の設置ということでありましたけれども、今後、小学校体育館への空調の設置について、教育委員会として計画等があるようでしたら御説明ください。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

中学校につきましては――中学校といいますか、市内のどういう学校につけたほうがいいのかというところの検討から始まりまして、避難所としての機能強化も含めて、また、中学生はもちろん使うことができるんですけども、放課後、中学生が帰った後、市民の方々も利用していただいている状況もありますので、その方々の熱中症予防も含めて、中学校のほうにまずはつけていこうということで計画をしたところです。

先ほどから長寿命化、改良工事等々についての御質問をいただいています。市内小・中学校は経年劣化が進んでいる施設も多うございます。これからも改造工事、改修工事を進めていくことになると考えておりますので、全体的な学校教育施設に係る改修工事の進め方の検討を行いながら、小学校体育館への空調設置に係る計画がどういうふうに立てられるのかというところの検討はしていきたいと、努めていきたいと考えているところです。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

できるだけ中学校、そして子供たちのためにも、小学校の体育館等にも設置を今後検討していただければと思います。

次の質問に行きたいと思います。

いじめ・不登校対策についてということで、先ほど人数等を紹介していただきました。令和7年1月までのいじめの認知件数が小学校、中学校を合わせて343件、不登校が80件ということで説明がありました。

今後、このいじめ、不登校について、学校現場、教育委員会、保護者、また地域、これらについて連携し合いながら対策を取っていかねばならないと思いますけれども、市の教育委員会として、現在、具体的な対策、取組についてお知らせをいただければと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

いじめ、または不登校対策についての取組をお答えさせていただきたいと思っております。

いじめ・不登校対策につきましては、各学校でいじめ・不登校対策委員会を実施いたしまして、いじめ防止週間の設定、それから、いじめアンケートの実施、教育相談日の設定、道徳教育の充実や人権週間の取組、心のめあて設定など、いじめの予防、あるいは未然防止に取り組んでいるところでございます。

また、不登校につきましては、登校するだけを目的にするのではなく、その児童・生徒の社会的自立に向けた支援を中心に行っております。西部中学校の校内にはほっとルームと呼んでいる、教室に行きづらくなった生徒の支援を行う部屋を設置しておりますけれども、新年度には明倫小学校にも同様の教室を設置する計画としております。

また、令和6年度からですけれども、田澤義鋪記念館のほうにあります、さくらという鹿島市教育支援センターのほうを設置いたしまして不登校対応コーディネーターを配置し、各学校への不登校対応の支援、また、家庭や学校への訪問、働きかけを行うことで支援等の活動を充実させているところでございます。

各学校におきましては、児童・生徒の一日観察日を設定し、先生方が意識して子供たちを見守るとともに、いじめ、不登校の未然防止に取り組んでおります。

なお、スクールカウンセラーの全小・中学校への巡回や、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携、家庭支援については従来から続けているものですので、これからもその充実に取り組みたいというふうに考えております。

教育委員会におきましては、弁護士の先生や大学の教授を委員にお願いし、市いじめ問題対策委員会を開催して、現状報告や指導助言をお願いしている状況にございます。

**○議長（徳村博紀君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

**○議長（徳村博紀君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

それでは、一般質問を続けたいと思います。

先ほどいじめに対しての対策ということで答弁をいただきました。昨今の報道等でも、これは2024年の集計ですけれども、全国的にいじめの認知件数、重大事態件数も過去最多に

なっています。また、小中高生の自殺者の数も過去最多になっているということで、子供たちを取り巻く環境が厳しくなっているんだなというのは非常に感じております。

そういう中で、先日開催されました新年度予算特別委員会でも、鹿島市においてはスクールソーシャルワーカーであったり様々な予算が計上されておりますけれども、実際私たちが一番の現場にいるわけではありませんから軽々には言えませんが、やはりいじめの防止、早期発見、また、いじめが起こったときにいかに対応していくかというのが非常に大切になってくるんだろうと思います。

やはり学校の現場、また保護者、そして、総合的に教育委員会がどのような対応をしていくかということが重要になってくると思いますが、その辺を含めた形での答弁を再度お願いしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

先ほどお答えしたことと幾らかダブったりする部分があるかも知れませんが、登校ができなくなってしまった子供さんたちに対しては、学習だけではなくて、様々な可能性を発揮できる環境を整えるために、スクールカウンセラーによるカウンセリング、それから、スクールソーシャルワーカーによる子供たち本人、あるいは保護者のほうへの働きかけを行う個別の相談事業等を行っているところです。

また、この相談事業を基に、医療機関であるとか教育委員会、それから福祉課、それぞれの関係機関で必要な支援を検討し、適応指導教室への通級とか民間の支援施設、そういうところへの訪問支援につなぐというような対応を行っているところです。

いじめの防止につきましては、いじめ・不登校対策委員会の実施とか、いじめ防止週間の設定であるとか、教育相談日の設定ということをお答えいたしましたところです。そのような取組の中で、いじめの未然防止、それから予防に取り組んでいるところです。

また、早期発見するという意味では、いじめアンケートの実施とか、先生方による観察日の設定、この辺に取り組むことで早期発見につながっているのかなというふうに思っているところです。

また、いじめが起きてしまった後ですけれども、当然、該当の子供さんたち同士の謝罪の機会確保であったりとか、保護者さんを加えたところでのそういう機会の確保、それから、道徳の授業あたりでの、例えばクラス全体の指導であるとかいうことをしながら、いじめ、あるいは不登校に対する対応を行っているというところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

この質問をするに当たって、ある保護者さんからの電話をいただきました。その中で、自分の子供は不登校になってほとんど中学校に行けていなかったと。そういう中で田澤記念館にあるさくらに通って、中学校を卒業して、近隣の高校に行かれています。

よく佐賀新聞に掲載をされますが、この2月、3月の時期に各学校の卒業生の「巣立つ」というのがありますけれども、3年間通して高校で何とか頑張っ、その「巣立つ」に載って、今現在、高等の看護学校に進んでいるということでありました。

行けない子供たちが、学校に通えない子供たちが、どこかに帰る場所、集える場所があれば、うちの子は何とかそこで立ち直ってもらって、中学校にはなかなか行けなかったけれども、高校で一生懸命頑張る姿がありがたかったということでお電話をいただきました。

やはり学校だけではなくて、学校に行けなくなる子供さんたちも多々いる中で、そういう環境を教育委員会のほうが今現在もつくっていただいていますけれども、こういうところの充実が今後さらに子供たちのためになるのではないかと思いますけれども、その辺はどのように考えられますでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

様々な取組を行うことで、例えば、子供たちが教室に行きづらくなったとしても、学校内に別の行き場、居場所、保健室であったりとか、そういうのをつくってあげることは非常に重要なことだと思っておりますし、これからも続けていきたいと思っています。

中学生に限らず、小学生、低年齢化していることもございます。8年度においては、西部中で行っている別室の教室を明倫小学校にも1つ設置するような計画をしておりますので、学校に行けなくなる子がなくなるのが一番いいですけれども、もしした場合に十分な環境整備をするということは、これからも継続して続けていきたいというふうに思っているところです。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

この問題はまた最後に教育委員会へ質問させていただければと思いますが、次に給食費の無償化についてお伺いをしたいと思います。

国が示している給食費の無償化というのは小学校が対象であるということになっています。令和8年4月から公立小学校に通う全ての児童を対象にということで国のほうが方針を決めておりますが、鹿島市の給食費の無償化について、小・中学校の今後の予定について、まず



お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校給食費の無償化については、全国的な問題として議論をされてきたところです。具体的には令和4年度ぐらいから、物価高騰の支援ということもありまして、令和4年度におよそ5,000千円程度、それから、5年度には9,500千円程度、6年度には17,000千円程度、7年度に関しては、予算ベースではございますけれども、62,000千円程度の物価高騰の支援を行ってきたところです。

8年度につきましては、子育て支援の一環として、本市としては小学校及び中学校におきましても、鹿島市立の公立小・中学校に通学しているお子さんについては給食費の無償化をするという計画で取り組んでいるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

学校給食の場合について、国が示しているのが児童1人当たり月額5,200円ということでお聞きをしております。

一方で、学校給食の運営に関する人件費、また、施設修繕費、食材調達費は引き続き市町村が負担することになっていると思いますが、今回の市の無償化においてどのくらいの財源が必要になっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

令和8年度、これも予算ベースでございますけれども、小・中学校含めて162,000千円程度の予算を計上いたしているところです。小学校についてですけれども、おおむね1億円ほどかかるかなという想定をしております、中学校については61,000千円から62,000千円のお金がかかるかなというふうに思っています。

小学校については、国、県の負担金といいますか、支援を行っていただくということで、おおよそ80,000千円弱の負担金、交付金が来るのではないかと想定をしておりますけれども、純粋な市の負担としては82,000千円程度が必要になるのではないかとというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

国のほうも、示す基準額を超える部分については支援の対象外にするという形になっていると思います。そのために、今現在も続いておりますが、物価上昇が続く中で、給食の内容の工夫や、差額についてどのように扱っていくかは、それぞれの自治体の判断に迫られると思います。

今後も安全・安心な給食を提供していくためには、財政的な面の配慮等もあると思いますが、その辺、教育委員会としてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御紹介いただいたように、国の基準が小学生1人当たり月額5,200円ということでお示しがされているところです。実態としては恐らく5,200円では、今物価高騰等もありますので、とてもできていない状況です。これにつきましては国の交付金等も使いまして、当然、先ほど160,000千円程度かかるというものの中にも、物価高騰分も見据えたところでの予算計上となっていますので、子育て支援ということを市長のほうも前面に出していますので、その辺については当然全庁的な協議も必要ですけれども、担当課としてはこれからも予算が組めるように努めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、最後に教育長のほうに質問をさせていただければと思います。

最初の答弁でありましたとおり、いじめの認知件数が過去一番多い343件、また、不登校については80名ということは、本当に私たちが重く受け止めなければならないことだと思います。

今日の質問の中、昨日の一般質問の中でも給食センターの新築についての質問がありました。給食センターの新築、また、今日話しました給食費の無償化、各学校体育館等の空調設備の整備、これはある意味、行政の判断で予算措置をすれば対応できる環境にあると思います。しかし、先ほど質問しましたいじめ・不登校対策については、行政の予算措置で対応できることではなくて、そこの学校現場で、本来であれば子供たちで解決ができればいいんでしょうけれども、それができない場合は先生方が入られて、また、その中に保護者の方も入られてという形で、学校現場によって非常に対応が難しくなっている状況にあると思います。

ただ、私が一番危惧するのは、よく鹿島高校の志願倍率のお話がありますけれども、私は

その前に、今年度がどうであったのか分かりませんが、小学校から中学校に上がるときに、市内の多くの小学生が市外の中学校に行かされている現状があります。そういうのを1人でも2人でも多く鹿島市内の中学校で中学生生活を送っていただけるように、選択の問題はありませんけれども、いじめや不登校とかの解決を学校全体で取り組んでいく、そういう姿があったときにまた、西部中に行きたい、東部中に行きたい、先輩方がいるので部活動を頑張りたいとか、そういう状況をつくっていくこと、特に教育長は鹿島愛という言葉を出されますけれども、郷土を愛する気持ちを育むような形で小学校、中学校の教育はあってほしいと思います。それが将来的に中学校から進学を考えた場合に、鹿島高校に、地元の高校にとか、そういう流れにつながっていけばいいと思いますが、まずはやっぱり小学校、中学校の連携を密にして、より鹿島で学んでいきたいという環境をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

安心・安全な環境というのは、児童・生徒が多様な個性を存分に発揮して健やかな成長を遂げる、そのための土台だと思います。だからこそ、その土台をしっかり築き上げて固めていかななくてはならないと思っています。

その安心・安全な土台を形づくる大きな要素は、施設設備とか制度とか体制とか、そういうのもそうなんですけれども、やはり自己肯定感とか共感的な人間関係だと思っています。そして、その自己肯定感とか共感的な人間関係というのは人との関わりの中で育むものがありますので、鹿島市の教育ビジョンの中にも人を生かす教育活動、人がつながる教育活動を推進するというを示しまして、各学校では意図的、計画的に関わる場面というのを設定してもらっています。また、地域の中で世代が異なる人々との関わり、そういうのを持っていていただいているのも大変ありがたいし、大切なことだと思っています。

先日、市内の中学校の卒業式で卒業生の答辞の中で、自分たちが歩んできた道は決して平坦ではなかったけれども、仲間を支えられて乗り越えることができたというようなことを東部中学校、西部中学校ともに語っていました。また、きれいな歩みではなかったけれども、人との関わりの中で成長できた3年間、とても価値のある、そして誇りに思っている、そういう3年間だというようなことが、彼らの言葉、彼らの姿ににじみ出ていました。

そういうところからすると、発達段階にもよると思うんですけれども、学びの環境を整えるということを、大人はもちろん手を尽くすんですが、児童・生徒にもその当事者としての意識を高めてもらって、これからも安心・安全な環境づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

小・中学校の子供たちが安心・安全、さらに、何よりも楽しく学校生活が過ごせる、そういう環境づくりを今後つくっていくことが今まで以上に大事になってくると思いますので、ぜひ教育長を含め、教育委員会、また学校の先生方を含めて、そういう環境づくりに努めていっていただきたいと思います。

次に行きます。

母ヶ浦川の排水対策についてということで答弁がありました。今までの私の質問も含めて確認をしながら、映像を見ながらしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

〔映像モニターにより質問〕

こちら側が母ヶ浦川の区から見た琵琶岬橋のところになりますけれども、こちらについて、まず1点お伺いをしたいと思います。これは確認です。

今、207号の改良工事があつておまして、写真で見させていただきますように、コンクリートのボックスが4つ並んでおりますけれども、今回の207号の改良工事によってこのボックスが全てなくなるということによろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、琵琶岬橋が改修された暁にはこのボックスはなくなって、アーチ型といいますか、橋脚がないタイプの橋梁に改修されるというものでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これが何年に完成するのかというのが今見通せませんが、もし完成をするならば、今まで災害等においてここで止まっていた、いわゆる竹であつたりとか様々なものがなくなりますので、真つすぐ水が流れていくということになると思います。そこを見据えて考えるならば、今後、遊水地、また、塩屋樋門までの経路の維持管理が今まで以上に重要になってくると思います。

総括の答弁で遊水地のしゅんせつ等が行われたとありましたけれども、今後はこの水の流れをもう一度確認していただいて対策等も必要になってくると思いますが、その辺、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

先ほど冒頭申し上げましたとおり、今年、遊水地のしゅんせつが実施をされたところでございます。県の農林事務所のほうは、今回で終わりというわけではなく、今後につきましても状況を見ながら必要に応じてしゅんせつを実施していくという考えでございました。

またもう一つ、新年度からの新たな取組となりますけれども、大雨時に母ヶ浦川から大量の水が流れ込んだ場合に、今度、反対の東塩屋川からの水がはけずに周辺が浸水するというような事例がこれまでも発生しておりました。

そこで、県が令和4年に各土木事務所に導入しました排水ポンプ車、これを大雨時に東塩屋川河口の排水樋門付近に配備してもらうよう現在協議を進めておρισして、これも新たな一つの備えとして期待されるものであろうというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

減災対策の一環として、先ほどありましたように、県が今、各土木事務所に配置されているポンプ車のほうを大雨時に鹿島市にということでありましたので、ぜひお願いをしたいと思ひます。

新年度予算特別委員会の中で話があつておりましたけれども、母ヶ浦川の今後の排水対策として、上流部区から対策を考えていきたいと。今日、農林水産課は来られていませんが、令和8年度より田んぼダム事業を取り組んでいくということでお話を聞いています。また、地域の方々と連携をし合いながら竹の伐採等も取り組んでいきたいということであつておりました。

〔映像モニターにより質問〕

これについて、ちょっと映像を見ていただきますが、これは河川上にあります母ヶ浦川上の田んぼですね。こちらがもう一枚ありまして、これが上層部になりますけれども、非常に広い範囲で、約14ヘクタールということでお話を聞いています。こちらの田んぼダムを活用することによって、できるだけ雨量がすぐに流れていかないような仕組みづくりをということでお話を聞いています。

このような事業をやっていくためには、やっぱり地域の方々との連携というのが非常に大切になってくると思ひますので、この辺を含めた形での対策を担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員からありましたように、田んぼダムの取組、これは上流で降った雨をどれだけ時間をかけて下流のほうに持っていくことができるかというのが大きなポイントとなっております。

また、今ありましたように、上流には民有地から河川のほうに竹なんかが大きくかぶっております、これが下流に流れていかないような、こういうかぶり木の対策も今後必要になってくると思います。

まず、田んぼダムでございますけれども、これは佐賀県で推奨されている取組でございます、田んぼの排水口に県のほうから支給される堰板を、これは今日、実物を持ってきたんですが、（現物を示す）こういう堰板が県のほうから支給をされますので、これを排水口に設置して河川の急激な水位上昇を緩和して下流の被害を軽減する効果を狙うというもので、鹿島市ではここが初めての取組となります。西塩屋区のほうで6.4ヘクタール、母ヶ浦区のほうで7.6ヘクタール、合わせて14ヘクタールで農家の皆様に協力いただくということになっております。この効果としましては、例えば、14ヘクタール、仮にここに10センチの貯水ができましたら、1万4,000立米、いわゆる25メートルプールで37杯分を貯水することができるというもので、これもまた一つの備えとして期待がされるものでございます。

また、上流域のかぶり木の問題ですけど、これはちょっと難しいんですけども、昨年5月に協議会として、地元の皆様と一緒に現地踏査、ずっと上流まで歩いていきまして、その状況を確認したところでございます。これにつきましても、市のほうで重機借り上げ費等の一部を補助するというのは可能でございます。ただ、民地からのかぶり木でございます、まず、大前提としては所有者の方での対応となってまいりますので、市としましては今後この協議会の中で、地元対応も含めて、また、所有者の方への働きかけ等々も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

上流部の対策として、先ほどあったように田んぼダム等も含めて対応していただきたいと思います。

下流部のほうの映像を少し撮ってきましたので見ていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが遊水地、しゅんせつがあったところですけども、以前と比べると本当にきれいになった部分が多いです。ただ、これで終わりではないということでお話がありましたので、ぜひ継続的にこのしゅんせつについてはやっていただきたいと思います。特に最初にあります

したように、琵琶岬橋のほうが完全に造られたときには一斉に水がこちらのほうに流れてきますので、その辺の対策をお願いしたいと思います。

もう一つですけれども、これが塩屋のほうの樋門になります。こちらから見た遊水地の状況になりますけれども、次に、こちらの樋門のほうを写させていただきました。

先ほど、最初の答弁でありましたけれども、6門ありますが、今まで4門開けていたと。6門した場合に、数年前に小型の船が転覆をしたということで、こちらのほうもクレーンの補助金を用意して漁業者の方と連携しながらやっているということでありました。やっぱり船のほうもこういう形で停められておりますので、今後、この樋門の6門を開けるといことになれば、常に船を誘導していかなければならないことになります。

以前、議会のほうでありましたけれども、新年度予算でも今回ありました。避難港を飯田漁港にということでありましたけれども、こちらのほうは多額な予算を計上しますし、受益者負担もありますけれども、この辺も将来的なことを見据えた形で少しずつでも進めていってほしいと思いますが、その辺いかがですか。

**○議長（徳村博紀君）**

江島建設住宅課長。

**○建設住宅課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

議員からありましたように、今、大雨が来るぞ、来そうだというときにクレーンで陸揚げをやっておりますけれども、やはり将来的なことも考えますと避難港の整備が必要になってくるであろうというふうに考えております。

これにつきましては現在、市と県のほうで、市のほうは農林水産課で、県のほうの関係者と継続して協議を実施いたしております。ただ、今、議員からもありましたように、これを造るとなると相当程度の費用がかかると思われます。また、漁業者の皆様の一部負担等々も発生いたしますので、詳細な検討はこれからとなりますけれども、その整備の内容等も含めて、引き続き慎重な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

この母ヶ浦の排水対策については、最初の答弁でありましたけれども、昭和63年から要望があっており、市長が市民との語る会の中で、やっぱり前進させていかなければならないということで、今、県と共同して取組がなされて一步一步前に進んでいると思います。

特に行政と地元を入れた母ヶ浦川水系下流域排水対策協議会、こちらのほうは副市長も入られているということでお聞きをしています。やはりこの河川については、当初から県の土木事務所、農林事務所、また、市の農林水産課、都市建設課、それぞれの課が連携をし合い

ながら対応しなければならないことになっておりますので、この協議会を通じて今後の取組がさらに加速をしていくように、ぜひ担当課として取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

江島建設住宅課長。

**○建設住宅課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

今ありましたように、この協議会、市のほうの事務局は私たち建設住宅課が持っております。県のほうは県の土木事務所が窓口になって協議会のほうを運営いたしております。新年度につきましても、引き続きこの協議会は続けてまいりたいと思います。

先ほど申し上げました田んぼダムでありますとか、こういったものの効果の検証、また、しゅんせつしたことでの水の流れの確認等々も地元を交えて一緒にやっていきたい。その中で、行政がやるべきこと、地元ができること、また、すぐにできること、中・長期的な検討が必要なこと等出てまいりますので、これからも引き続き県、市、地元、3者の緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

行政でできること、また、地域住民の方でできること、またお互いが協力し合いながら、この課題解決に向けてやっていっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、福祉避難所についてお伺いをしたいと思います。

先ほど鹿島市の福祉避難所ということで、生涯学習センター、鹿島高校の大手門学舎のほうを挙げていただきましたけれども、実際、令和4年から6年の避難者数を資料として頂いております。この中で障害者の方が避難をされたというのは、担当課としては把握をされているのでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

嶋江総務課長。

**○総務課長（嶋江克彰君）**

お答えいたします。

福祉避難所に避難をされた方は過去3年間で40名ほどいらっしゃいますけれども、実際、総務課としては福祉避難所の対応というのはしておりませんで、そこには福祉課とか保険健康課の職員を配置するようになっておりますので、実際に現場の状況確認というのはしておりません。ですので、その状況については市民課、保険健康課、福祉課のほうになります。

以上です。



○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

福祉避難所の運営につきましては、災害対策本部の体制の下、災害救助対策部に配置されております福祉課、保険健康課、税務課の職員が避難所の運営に当たっております。実際私たちが対応しておりますので、日頃窓口に来られる障害をお持ちの方とか顔見知りの方も実際いらっしゃいました。そういった顔見知りでもあるし、障害者手帳を持っていない体の不自由な方もいらっしゃいました。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

福祉避難所について、これは全国的なものもあるんですけども、そこに住んでいる市民の方への周知というのが一つの課題になっているということでもあります。実際、鹿島市において福祉避難所が生涯学習センターエイブル、また大手門学舎ということが十二分に周知できているのかということを確認させていただきたいと思います。特に障害者団体であったりとか福祉団体について、避難所といえば福祉避難所はエイブルですとか、そういうものの周知に今現在努められているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

福祉避難所の周知についてということですけども、出水期が近づく前に市報とかで周知をしているところです。実際に災害が発生しそうなきについては、防災行政無線を使って市民の皆様にも周知をさせていただきたいと思います。あと、SNSとかのひら市役所なども使いながら周知を進めていきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、障害を持たれている方、また、保護者の方からお話を聞いた分で質問させていただきたいと思いますが、これは障害を持たれている方の保護者さんのことです。避難所に行くことへの不安ということで、自分の子供が多動であったりとか、また、突然大きな声を出してしまうとか、いろいろな障害を持たれている子供さんをお持ちの方がいらっしゃいます。そういう中で、避難所へ行かないのではなくて、行けないという方々もいらっしゃいます。そういう方々が行けるような避難所を市内で1か所でもいいので設置してもら

いたい、そういう意見を聞いています。

もう一つは、車椅子等の障害を持たれる方もいらっしゃいます。そういう方々がどういうところへ行けるのか、バリアフリーが整っているのか、その辺も含めた形で、先ほど質問しましたけれども、市民の皆さんへの周知をやはり丁寧にやっていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

高本福祉課長。

**○福祉課長（高本智子君）**

先ほど2点あったかと思えますけど、まず、福祉避難所での車椅子を利用されている方について、高齢者や体が不自由な方への対応について、今現在していることをお答えしたいと思えます。

避難をされてこられた際に、3階の研修室を優先的に利用していただいておりますので、避難所内での移動はエレベーターを使って上がっていただくようにしております。また、御家族や支援者の方がいらっしゃったら介助をしていただいて上のほうに上がっていただくようにしております。

あと、地震とか停電とかでエレベーターが使えないときもあるかと思えます。そういったときは移動が困難な場合になりますけれども、1階のほうに落ち着いて過ごしていただけるような場所、環境の確保を行うなど、柔軟な対応を取ることもあります。

あと、車椅子を利用されている方は長時間同じ姿勢でいると体に負担がかかれますので、車椅子から降りてリラックスできるスペースの確保が必要と考えます。また、着替えやトイレができるように、簡易テントなどを活用してプライバシーの保護が必要と考えております。また、体の症状に合わせて畳のある部屋や、もしくは簡易テント内で過ごしてもらったり、簡易ベッドに横になってもらうような対応をするようにしております。

もう一つ、避難所に行きたくても行けない方、障害のあるお子さんがいらっしゃる保護者のさんのそういった事情があるということは認識をしておりますし、過去にも、令和2年に大きな災害がありましたけれども、そのときにもそういった意見が寄せられておりました。それで福祉避難所というのができた、開設をしたという経緯がございます。

今現在も運営をしておりますけれども、やはりそういう障害のある方やその御家族が安心して避難できる環境づくりが重要と考えているところです。避難による環境の変化によって不安や戸惑いが大きくなって不安が強くなると、パニックを起こされることがあります。環境変化のストレスや、服薬をしていらっしゃったら、そこが中断するということによって病状の悪化のリスクもありますので、障害特性をお持ちの方の不安に寄り添った避難所運営に努めて、今後も関係機関と連携しながら、安心して利用していただける福祉避難所の運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほど答弁ありましたけれども、医療的なケアというのも重要になってきますので、おっしゃったように福祉避難所の今後の充実というのは大切になってくると思います。今回、2か所を紹介していただきましたけれども、この2か所内で、より充実したものになるように担当課として、総務課のほうも一緒ですけれども、取組を推進していただきたいと思います。

最後ですけれども、これは災害のときではありませんが、火災時における住宅の確保ということで、火災が起きたときにその住民の方が一時的に住まいをどちらにというのがあると思います。

そういう中で、鹿島市のほうは古枝の雇用促進住宅等を紹介していただいているとお聞きしていますが、実際その雇用促進住宅に車椅子の方が行けるのかとか、障害を持った方が行けるのかという課題があると思います。このような課題にやはり、車椅子の方、また障害者、高齢者の方が生活できるような環境、そういうことに努めていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

火災などにより住宅を失われた方への一時的な住まいの確保としましては、市営住宅の空き部屋を利用できる場合がございます。ただ、市営住宅は完全なバリアフリー仕様となっているわけではございませんので、入居に当たりましては本人や御家族の方に部屋の状況を確認いただき、身体状況に応じて生活が可能かどうかを判断していただくこととなります。その上で市営住宅での生活が難しいと判断される場合には、関係する福祉施設とか介護施設に相談を個別に行っていただき、受入れが可能な施設について調整を図るなど、状況に応じた対応になってまいります。

市といたしましては、被災された方の身体状況や生活環境に配慮しながら、関係機関とも連携し、適切な住まいの確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほどおっしゃったように、市内の福祉施設のところで空いている部分とか今使用されていない部分があるかもしれません。ぜひそういうところの情報収集をしていただいて、あら

ゆる局面になったときも対応ができるように担当課としては考えて検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。

**○議長（徳村博紀君）**

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。2時から再開いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

**○議長（徳村博紀君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

こんにちは。私も久しぶりにここに立っているような感じがするんですけど、今回、今、鹿島市が進めておられる第八次鹿島市総合計画の策定について非常に気になるところもありましたので、そこを最初に質問しながら、少しでも鹿島が前に前にと、一歩ずつでも進むようにと思って質問をしてみたいです。

それでは、第八次鹿島市総合計画策定に向けて作業が進められ、令和8年度から新総合計画がスタートするようなんですけど、その計画の基本となる目指すまちの姿として、「つながる笑顔のまち かしま」を進められるようです。そこで、この新総合計画の中身が少しでも市民の方に分かりやすく、現状を踏まえた計画となるように質問をしてみたいです。それと、さらに元気な鹿島市をつくるとされておりますので、このことも念頭に置きながら質問をしてみたいです。

まず最初に、肥前鹿島駅周辺整備事業の進め方についてお尋ねをいたします。

この肥前鹿島駅の整備事業につきましては、多くの議員の皆様から質問もあっております。ただ、私が気になるのは、駅の表になる部分は県のほうもかなり力を入れて、図面とか、今後こうなるだろうというような絵を含めて提示していただいておりますので、肥前鹿島駅前がすごくよくなることは分かりました。

ただ気になるのが、肥前鹿島駅のホームから見たときに、東側に植栽されている大きい桜の木が20本以上ございます。それと、河津桜も植えてあるんです。だから、その辺り、やっぱり鹿島というのは桜の名所ということで売ってきておりますので、そういう意味で肥前鹿島駅に整備されたんだろうなと思っているんですけど、その大きくなった桜の木がとんでもない状況にございます。これは後ほど質問する際に、画面を操作して皆さん方に実際お示ししたいと思っておりますが、まずお尋ねしたいのは、駅の線路周辺の維持管理者は誰なのか。また、先ほど申しました、駅ホームの東側に植栽されている桜の木の管理者についてもお尋

ねをいたします。

昔は線路をいろんな維持管理するための保線区というのもあったんですけど、これはもう事務所もないような状況でございますので、その辺りをお尋ねいたします。

それと、次に考えているのは肥前白石駅、これは江北駅から手前のほうなんですけど、肥前白石駅とか肥前竜王駅、それと多良駅、肥前大浦駅、ここは改修がなされているんですけど、鹿島市内で——肥前鹿島駅は今回いよいよ改修に入られるわけですけど、それ以外の肥前浜駅とか肥前七浦駅、肥前飯田駅の改修計画はどうなっているのか、今後の計画があればと思ってお尋ねをしております。

次に、2番目に考えておりますのは、今、日本列島というのは非常に厳しい状況が続いています。特に北海道から東北、北陸のほうは、思わぬようなたくさん雪が降ったり雨が降ったりしながら、非常に地球環境が厳しくなっております。だから、こういう状況の中で鹿島市のことを考えたときに、令和2年の熊本豪雨があったときには鹿島も非常に厳しい状況になっておりましたので、この辺りの、今全国的に非常に地球環境が厳しくなる中で、鹿島市が何もせんままいいのかな。やっぱり恒久的な防災対策というのは常に考えながら市の運営をしていかにかいかなと思っておりますので、その次の3項目と私が考えておりますのは、まず最初には、台風等を含めた暴風雨対策を今後どう考えたらいいのか。

それと、2番目に考えておりますのは、この異常気象で本当に雨も降りません。それで、私どもが住む鹿島市の場合、一部の地域では飲料水も非常に厳しいよという話もあるんですけど、よそに比べたら非常によかったんじゃないかなと思っております。ただ、これも今後ますます厳しくなったときの渇水対策をどうするか。

それと、もう一つ気になるのは地震対策です。これは熊本でもあれだけの大きい地震も発生しましたし、この地震対策あたりも市のほうでもある程度対策を考えないと、行き当たりばったりでは対応できませんので、その辺りのお考えをお示しいただきたいと思っております。

それと、3番目に考えておりますのは、今、鹿島市の場合には若者がなかなか鹿島市内の事業所に就労される機会が少ないんじゃないかなと思っております。だから、現在の鹿島市内の企業がどういう仕事をされているのか。その会社にどういう魅力があるのかということをお若い方にお伝えしないと、なかなか雇用状況というのはよくならないと思っております。

それともう一つ、企業だけじゃなくて、農業のことを考えたときには、若い方とお話しする中で、農業は自分の代でも厳しいけど、自分の子供たちにこれをせろとはなかなか言いきらんよとおっしゃる方もかなりいらっしゃいます。でも、これをそのまま放置しておつたらますます厳しい状況になることが考えられますので、こういうふうな農林水産業をされている方たちが夢を持って、若者たちが就業したくなるような基盤整備というのはどう今後考えておられるのか、お尋ねをいたします。

それともう一つ、ぜひ私を実現したいと思っておりますのは、鹿島市と秋田県、これは世界的

な企業のTDKというお話をずっとしているんですけど、この誘致の話が今どこまでいっているのか。先般では市長が県の東京事務所で、秋田県のかほ市長とはお話をされています。ただ、あの状況では非常に厳しいお答えをいただいておりますけど、私が気になるのは、第八次総合計画を進めるために市民アンケートを取っておられます。ただ、市民アンケートの中の答えとして、私もえっと思ったのは、鹿島市には仕事がなく雇用機会も少ないので満足していないとの回答が寄せられております。

それとさらに、鹿島市民の方はそういう思いでおられるのは当然のことですけど、周辺の市や町にお住まいの方からも、このTDKの誘致に期待する旨の電話が私にかかっております。どういうことかといいますと、一人の女性は、自分の息子が今度大学を卒業すると。それで、長男なもんですから、鹿島に帰ってこいと言うんだけど、これについてもなかなか、自分の住んでいるところには就職する会社がなかやんと言って、帰ってこんそうです。それで、ほかにもそういう同じような電話をされる方もいらっしゃいますので、この辺り、今後のTDKの誘致の話、鹿島市だけじゃなくて、周辺の市や町にお住まいの方もこの話に期待をされておりますので、今後の取組についてお尋ねをしたいと思います。

それと次に、大きい2番目で今回考えておりますのは、有明海の再生への取組についてお尋ねをいたします。

有明海のノリ生産につきましては、今年の秋芽ノリが例年になく豊作となりました。豊作となったのがなぜなのか、その原因等について分析されていらっしゃるのかどうか、確認をしたいと思います。

それと、このノリの問題で2番目にお尋ねをしたいのは、鹿島地区の冷凍網ノリの状況がどうなのか。なかなか鹿島市の場合はほかの地区に比べて、実際冷凍網を張る時期まで後ろにずらして張っておられますので、その辺りがどうなのかお尋ねをして、あとは、ほかにも今回発言内容として通告をしております内容につきましては、個々の一問一答という形で尋ねをしますので、まず最初の総括質問の内容についてお答えをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。堀都市計画課長。

**○都市計画課長（堀 正和君）**

それでは、第八次総合計画の中にあつての駅整備というところで、「つながる笑顔のまち かしま」の主要施策と位置づけた事業でございます。総合計画の中でも特に力を入れているあかしとして、これまでは第6章、住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備というハード部門に施策を掲上するのみでございましたが、八次総からは、ハードに加えて、第3章、地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興というソフト面の項目でも掲上をし、ハード、ソフト両面で力を入れていこうということで意思を表しております。

駅整備だけ、ハードだけを完成させることが目標ではなく、やはり地域全体の魅力向上、そして、発信することが大切であると思います。そのために、イベントや座談会など市民の皆様との情報共有の場を増やし、一緒にまちづくりを進める必要があると考えております。

池田議員におかれましては、1月末にかたらいで開催いたしました「みんなで語ろう 新しい駅とまちのカタチ」という座談会に御出席をいただきました。参加者の皆さんは、駅前の現場見学ツアーから始まり、プロジェクトの全体的な説明、座談会という形で御参加いただきました。前向きで積極的な御意見が多く、有意義な会になったと思います。

今回の御質問は、ハードだけではなく、全体のプロジェクトを俯瞰して見ていただいた長期的なまちづくりに関する御質問であると思います。我々も、もっと市民の皆さんのわくわくするようなPRに努めて、長いスパンでの取組に力を入れていかなければならないと感じているところでございます。

そういった中で、御質問の線路の用地についてでございますけれども、この区間において線路の用地の所有者は県でございまして、維持管理者は佐賀・長崎鉄道管理センターになります。

それからもう一点、駅東側の桜の木についてですけれども、おっしゃったように、本数にして約20本ほどございます。この桜の木が誰のものかという点については、確定的なところは判然としておりませんが、管理という点においては、列車の運行に危険があるとか、隣接家屋や農地、水路に迷惑をかけるといったような場合には、鉄道管理センターで伐採をするなどの対応を取られるということでございます。これまでも我々市のほうからの環境整備のお願いに対しまして都度対応していただく場合もありましたけれども、抜本的な対策はなかなか難しいということで伺っております。

それからもう一点です。鹿島市内にある肥前鹿島駅以外の駅、こういったところの整備状況、あるいは今後の改修計画がどうなっているかというお尋ねでございます。

まず肥前浜駅ですけれども、こちらは平成29年度に県が駅舎を取得し、改修工事が同年なされまして、令和2年度には県において音成の「HAMA BAR」の工事が実施されて現在の状態になっております。ですので、肥前浜駅は改修済みということになります。また、肥前飯田駅は令和5年、肥前七浦駅は令和6年に水洗トイレを新設されております。いずれも県事業で実施をいただいております。

今後の改修計画ということですが、肥前鹿島駅の整備の次なる計画は現在のところ明らかになっておりません。市内の各駅舎の所有者、管理者は、県、もしくは鉄道管理センターということになっております。各駅舎は今後の沿線えきやど構想などとも関連するところでございますので、改修計画に関しては今後も関心を持ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

総務課からは防災対策、暴風対策、渇水対策、地震対策について答弁いたします。

まず防風対策として、気象情報の収集と避難誘導対策についてお答えいたします。

鹿島市では地域防災計画に基づき、県や気象台など関係機関と連携しながら、災害時における情報収集と住民への迅速な情報伝達体制の整備に取り組んでおります。具体的には、佐賀地方気象台と連携し、台風の進路や最大風速、大雨警報などの気象情報を把握するとともに、気象庁の危険度分布——キキクルや線状降水帯の発生予測情報などを活用し、風雨による災害発生の可能性について注意深く監視しております。

また、市内に設置している雨量計や水位監視カメラにより、鹿島川や浜川など主要河川の水位状況を常時監視するとともに、土砂災害警戒判定メッシュ情報を活用し、山間部における土壌雨量指数の変化などを確認しながら危険度の把握に努めております。

さらに、本市は有明海沿岸部に位置していることから、高潮被害の発生も想定し、潮位や風向き状況を踏まえながら、気象庁の潮位観測情報などにより状況の確認を行っております。

避難誘導につきましては、暴風雨に入ってから移動は危険であることから、早めの判断と屋内での安全確保を基本とし、暴風域に入る前の早期避難を呼びかけております。また、防災行政無線や防災ネットあんあんなど複数の情報伝達手段を活用し、市民への周知を行っているところです。

次に、渇水対策についてお答えいたします。

鹿島市の上水道につきましては地下水を水源としておりますので、比較的安定した供給が可能となっておりますが、山間部の簡易水道につきましては湧き水や井戸水を水源としていることから、少雨が続いた場合には水枯れのリスクが生じる可能性がございます。また、農業用水につきましても、降雨量が少ない状況が続いた場合には河川流量の低下による営農への影響が懸念されるところであります。

このため、佐賀地方気象台が発表する1か月予報や異常天候早期警戒情報などを注視し、降水量不足が予測される場合には関係部署と速やかに情報共有を行い、水道の安定供給や農業用水の確保など、それぞれの所管において必要な対応が図られる体制としております。あわせて、総務課におきましては関係機関と連携しながら、防災行政無線や防災メール等を活用し市民や農業関係者への情報伝達を行うなど、早めの対応につなげるように努めてまいります。

次に、地震対策についてお答えいたします。

地震対策においても、地域防災計画に基づき、地震発生時に市民へ迅速かつ確実に情報を伝達できるよう、多様な情報伝達手段を活用した体制の整備に努めております。地震が発生



した場合には全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートを活用し、防災行政無線により地震情報や津波情報を速やかに伝達いたしますので、その際には放送を確認し、まずは身の安全の確保をお願いしたいと考えております。

また、市役所駐車場には震度計を設置しております。地震発生時には、観測された揺れの情報が県へ自動的に送信される仕組みとなっております。市におきましても、その震度情報を随時確認しながら情報の把握を行い、必要な対応に当たることとしております。

さらに、緊急速報メール、防災ネットあんあん、てのひら市役所など複数の媒体を活用し、震源地、震度、津波の有無などの情報を多層的に発信しています。

地震につきましては、特に自分の命は自分で守るという自助が重要であると考えており、自助や共助についての理解を深めていただくため、防災に関する勉強会や応急手当の研修などを取り入れた避難訓練の実施にも取り組んでおります。先月になりますけれども、鹿島市主催で防災フェスタをSAKURASで開催いたしました。自衛隊による避難訓練コンサートなど、多数の方々においでいただいております。

さらに、地震発生後には、避難所の開設状況や物資配布に関する情報、断水や停電などのライフライン情報について、継続的に市民へ提供してまいりたいと思っております。あわせて、Jアラートを活用し、テレビやインターネットなど各種メディアを通じた情報発信も行い、広く市民に必要な情報が届くように努めてまいります。

今後も地域防災計画に基づき気象情報等の的確な把握と、関係部署との連携を図りながら情報収集体制の強化及び情報伝達手段の多重化に取り組み、暴風雨や渇水、地震など各種災害に適切に対応できる体制の充実を図ることで、市民生活や農業への影響の低減と市民の生命、財産を守る防災対策の推進に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

星野農林水産課長。

**○農林水産課長（星野晃希君）**

私のほうからは若者などが就業したくなる基盤整備対策についてどうすべきと考えているかについてお答えをいたします。

鹿島市内の農林水産業の基盤整備につきましては、鹿島市では農業の担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に対応するために、担い手農業者が安心して就農できるように、国の補助制度を活用した基盤整備を進めております。

まず、鹿島市では園芸団地の整備に取り組んでおりまして、現在、市内の中山間地域では、主要産物であるミカンやブドウなど果樹園芸産地の維持、発展を目的として、国の農地中間管理機構関連事業などを活用し、佐賀県など関係機関と連携した基盤整備や栽培施設の整備を進めております。これによりまして、農家の初期投資の抑制や、優良農地の担い手への集

約などを図っているところでございます。

また、ここ数年の基盤整備の状況を御紹介いたしますと、小宮道地区では令和5年度から6年度にかけて、0.5ヘクタールの園地についてシャインマスカット栽培を行うための園地整備を行っております。

また、音成地区では令和5年度から工事を開始いたしまして、露地ミカンにつきまして令和5年度に1.5ヘクタールほど、それから、令和7年度には3ヘクタールほどの団地を整備しております、苗の定植や栽培が開始をされているところでございます。

それから、根域制限栽培ミカンにつきましては、令和7年度に嘉瀬ノ浦地区で1.4ヘクタールほどで栽培を開始しております、音成地区では令和8年度に4ヘクタールほどが栽培開始となる予定でございます。

これらの整備を通じて、耕作放棄地解消や優良農地の有効活用、新たな担い手の確保を図って、地域農業の競争力強化を図っているところでございます。

基盤整備以外での中山間地域での取組といたしまして、国の中山間地等直接支払制度によって、各集落協定でのスマート農業の推進や、鹿島市や太良町、農協など関係機関で組織するオレンジ海道を活かす会で取り組んでおります国の中山間地農業ルネッサンス事業を活用した果樹のドローン防除を推進していくことで、若者世代が安心して就業できる環境づくりや基盤整備を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2番目の有明海の再生への取組について答弁をさせていただきます。

まず1点目の、有明海のノリ生産で今年度の秋芽ノリが例年になく豊作となったが、その原因等について分析をされていますかについて答弁をいたします。

今年度の養殖ノリのスタートとなる種つけ作業が、海水温が高いことから、これまでで最も遅い11月に入ってから開始となっております。その後、順調に有明海の水温が低下したことや、あと、令和3年以降の生産枚数の激減をもたらしておりましたプランクトン増殖による赤潮の発生が今季は12月末まで確認されなかったことが、これまでとの大きな違いではないかと考えております。

また、少雨が続いて、栄養塩の値につきましては、ノリの成長に必要な目安の値を下回ることが多い状況の中で、ノリと栄養塩を競合するプランクトンが少なかったことや、あと、塩田川上流域の県営ダムやため池の放流と、その放流に合わせまして、より多くの放流水が直接有明海に注ぐように頭首工の堰を傾ける操作につきまして、市内外の農業関係者の皆様の協力を得ることができて、河川から流れ込む栄養塩をノリだけが吸収できたことで、おいしいノリが生産されたのではないかと考えられます。

また、今回の良質ノリの生産については様々な要因があるかと思えますけれども、有明水産振興センターなどの関係機関でも今後検証されていかれるところでもありますので、今後の安定したノリ養殖栽培などに寄与することを期待するところでございます。

次に、2番目に質問いただきました令和7年度の鹿島地区の冷凍ノリの生育状況はどうなっているかということで、御答弁をいたします。

今季の冷凍ノリの状況ですけれども、さきに冷凍網の張り込みを行った県内の中部・東部地区におきましては、少雨やプランクトン増殖による赤潮の影響で栄養塩不足となって色落ち被害が確認されていたことがございました。それを受けまして、西南部地区では2月10日に予定しておりましたノリの張り込みを延期いたしまして、2月23日から張り込み開始となったところでございます。その後、雨は降ったものの、プランクトン増殖による赤潮の影響で栄養塩不足の状態が続きまして、色落ちの進行や気温の上昇とともに病気の範囲も拡大をしているため、生産が見込めないノリ網は撤去しているところもあるということで伺っております。

このような状況でございますけれども、本日、ノリの入札会が開始をされておまして、鹿島支所からは冷凍ノリの1回目と2回目に摘み取った、生産された約1,900万枚が出品されているということで伺っております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

中村政策調整課長。

**○政策調整課長（中村祐介君）**

私のほうからは企業誘致の質問にお答えをいたします。

秋田県にかほ市の株式会社TDK様の企業誘致につきましては、令和5年9月議会から池田議員が継続して御質問をさせていただいており、この縁を何とか生かしたいという議員の思いは十分に理解をしておりますし、また、鹿島市と秋田県にかほ市と世界的な企業であるTDK様との歴史的なつながりは大変貴重なものと認識をしております。

その上で、しかしながら、企業誘致の実現には幾つかのハードルがございます。まず、受入れ用地の問題、次に人材確保の課題、それから交通インフラ整備の課題でございます。特に現段階では有明海沿岸道路、国道498号の整備がまだ道半ばでありますし、大企業が進出を検討する際に、そのような交通アクセスは最重要条件の一つでございます。

また、このような縁故はあくまでもきっかけにすぎず、企業誘致はあくまで相手のある交渉でございます。にかほ市側もTDKに話をするのは難しいという意向を示されておりますし、TDK様とのそういった縁故のみで鹿島市単独による企業誘致というのは、現実的には難しいと感じております。

一方で、にかほ市との交流につきましては、せっかくの御縁なので、機会のあるときに無理のない範囲で交流は続けていきたいということで、東京のほうで松尾市長と秋田県にかほ市長が会われまして、そのときの会談の中で意見は一致しているところであります。ということで、企業誘致は別にしても、交流についてはこれからも大事にしていきたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。

特に、私が今回一番最初に挙げました肥前鹿島駅の整備のところで、非常に気になったもので先ほどの駅裏の環境についてお尋ねをいたしました。

それで、写真を準備しておりますので、御紹介しながら質問をしたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

今写真を準備したのが、肥前山口から鹿島寄りのほうと、あと大浦まで調査をいたしました。

それで、これは肥前白石駅です。肥前白石駅のホームの状況を写真に撮っております。

次が肥前竜王駅です。

これが肥前鹿島駅を飛ばした形の肥前浜駅の状況を写真に撮っております。

それと、これが肥前七浦駅のホームの状況。肥前七浦駅の場合は少し、駅の南側といいますか、そこの木にいろんなカズラが巻いている状況がございます。

そして、これは肥前飯田駅です。

これは多良駅です。多良駅の場合は、多良岳のほうからも駅に行けるようになりかなり整備がされてまいりましたので、これは今、多良駅がこういう状況になっているという写真になっています。

それと、これは肥前大浦駅です。

この状況写真をずっと撮りながら、肥前鹿島駅の環境がどうかと見てきたんですけど、次が肥前鹿島駅になります。これが肥前鹿島駅のホームの有明海側といいますか、そのほうを見た写真です。桜の木にいろんなカズラあたりが巻きついています。

それで、これが佐賀駅のほうから肥前鹿島駅に着く直前の手前のところです。それで、右側が肥前鹿島駅の駅舎があるところです。左側がさっきの桜が植わっている部分です。これは一番ひどいのを拡大した写真です。桜の木にこんなカズラがいっぱい巻いています。

ということで、私も肥前白石駅から肥前大浦駅の間がどうなのかなということで、今回、肥前鹿島駅は本当、表のほうはあれだけ県のほうが金を使ってきれいにしてくれます。駅のホームのそばというのは、肥前鹿島駅にお客さんが着かれたときに目に入る光景でございますので、その辺りを今後どう管理していくのか。実際考えたときには、鹿島市がこれを管理する立場にはないとは思っています。ただ、駅の管理というのは非常に今ずっと変わってきていまして、先ほど申しましたように、昔は保線をする保線区というような形の専門の機関

もあったんですけど、これがなかなか今は肥前鹿島駅にもない状態で、管理センターがあるということを知っていますので、その辺りと早急に協議をしてもらって、今のまま放置することが絶対ないように対応していただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

おっしゃいましたように、肥前鹿島駅の東側の状態というのが環境整備が必要だということでの御質問でございました。

先ほど申し上げたように、線路用地は県の所有で、管理は鉄道管理センターがされるということでございます。これまでもこういった環境整備関係のお願いというのをやってきたところですけども、その都度対応いただく場合もございましたけれども、なかなか現在のところ抜本的な対策が難しいということでございます。

ただ、お願いばかりでは一步も進まないということで、おっしゃるように、もう桜のシーズンです。3月28日、29日には酒蔵ツーリズムにたくさんのお客様が肥前鹿島駅に来られます。せめてもと考えまして、3月初旬に、センターの許可を得て、我々職員が、山浦部長まで駆り出して、10人程度で環境整備の作業に当たりました。カズラや雑木の撤去、草払い、フェンスに絡みついたツルの除去、あと、ごみ拾い、こういったものをしまして、作業をできたエリアについては、先ほどのモニター映像のほかの駅のような感じきれいになったかなというふうに思っております。

ただ、20本のうち、北側の特にカズラの巻きつきがひどい5本ぐらいのところですけども、そこが鉄道の線路との間にフェンスがない状態でありまして、危険が伴うということで我々では作業することができておりません。ですので、議員がおっしゃるとおり、今ある環境を適切に管理していくこと、これは本当に大切なことだと思っておりますので、できることはやっていきつつですけども、課題の部分については今後とも関係者と善後策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

答弁ありがとうございます。確かに今、肥前鹿島駅の今後の環境整備については関係機関と調整していくということで御答弁をいただきましたけど、私が今回、肥前白石駅から肥前大村駅までの駅のホーム周辺の写真をお示ししたのは、なぜか鹿島市だけがこういう状況だったもんだから気になった。だから、これは管理センターのほうでそういうことをされて

いるということでございますので、肥前鹿島駅の東側の環境対策というのは早急に取り上げていただきたい。

それで、私が非常に気になっているのは、今回、肥前鹿島駅が新しく整備される中で、この施設の中に宿泊施設も整備されると聞いておりますので、そういう方たちから見たときに、目の前が今の現状みたいな状況になっていたら、何だ鹿島市はと思われそうですから、その辺りを含めて、環境整備というのにはぜひ力を入れていただきたい。特に、佐賀駅のほうに近い5本の桜の木というのはカズラが完全に巻きついていますので、これは本当に伐採せんといかんとやないかなというぐらい木がなっていますので、その辺りを含めて、鹿島にお見えになるお客さんへの対応として、ぜひ早急にやっていただきたいと思っております。

それと、次にお尋ねしたいと思っておりますのは、肥前鹿島駅が今回、周辺整備を含めていろいろ整備される中で、整備後の鹿島市をどう盛り上げていくかということで、県のほうもスローツーリズムをいろんな形で広げていって鹿島ー太良間の地域の振興に努めていきたいというお話もされていますので、これについてお尋ねをしたいと思います。

スローツーリズムをするとなったときに、私が一番今気にしているのは、祐徳稲荷神社、先ほどの議員も御質問されましたけど、スローツーリズムをするのに、祐徳稲荷神社に過去10年間どれだけのお客さんが見えているかというデータもいただきました。それで、過去10年間のデータを見ても、毎年300万人以上のお客さんが見えています。一時、コロナのときには200万人台になったんですけど、それ以外のときは必ず300万人以上、一番多いときには380万人の方がお参りに見えています。380万人以上とはどういうことかといえ、1年が365日ですから、毎日1万人の方が来ているということで、これは私も前から気になって、祐徳稲荷にお参りに見える観光客の方を少しでも鹿島市内に取り込めているんですかとお話をしたんですけど、そのときには答えとしては、周辺の市町と一緒にいろんな観光面の組織を立ち上げて、いろんな呼びかけもしながらその取り込みに努めていますとお答えはいただいているんですけど、その後、3年ほどたちますから、祐徳稲荷に来たお客さんを取り込めているかという、なかなか厳しいなと。市民の人に聞いても、ほとんど鹿島にはお客さんは祐徳稲荷からは来てくれんもんねと話をされますけど、その辺りをどう感じておられるか、お尋ねをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

祐徳稲荷神社のお客様の取り込みについてお答えいたします。

議員おっしゃるように、祐徳稲荷神社には多くの参拝客が訪れており、コロナ禍以降は毎年、前年を上回る参拝客にお越しいただいております。さらに、昨年末の大みそかから翌1月1日に放送された「ゆく年くる年」で紹介されたことや、情報番組で「うまくいく守」が

取り上げられたことなどもあり、今年はさらに多くの人出となっていると伺っております。

神社からの回遊という点で申しますと、道の駅「鹿島」エリアや道の駅太良、海中鳥居、あるいは道の駅しろいし、嬉野温泉、武雄市など近隣市町を含めた回遊性は、ほかの観光地と比較しても一定程度高いことが、佐賀県が発表するデータで確認できております。こちらは広域で私たちが取り組んできた成果が一定程度現れているものではないかなと思っております。

一方で、議員がおっしゃるように、神社への参拝がメインとなる場合も多く、肥前浜宿など市内の魅力ある地域資源にも足を運んでいただけるようにしていくことが課題であることは認識しております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

祐徳稲荷神社にお見えになる観光客の方を取り込むための対策は、周りの市町を含めて取り組んでいるとお答えをいただきました。

ただ、1つ非常に私も気になるのは、これだけの祐徳稲荷神社にお見えになるお客さんが、ほとんど門前商店街の前を歩かないという現実もございます。それで、私も祐徳稲荷神社の関係者の方とお話もするんですけど、そのときにおっしゃるのは、観光客として参拝に見えるお客さんの中で、特に大型バスを使ってお見えになる方は高齢者の方が増えてきたとおっしゃる。だから、観光旅行会社からすれば、なるだけ歩かないでいいように対応してほしいというお話もあります。だから、そういう事情もあって、大型バスを停める場所を祐徳稲荷神社の——太鼓橋みたいなのが昔あったんですが、その橋の先のほうに駐車場を造って、なるだけ歩かんでいいような、そういう造りをせざるを得なかったと関係者もおっしゃいますので、それではなかなか祐徳稲荷神社の今後の対応も難しいなど。せっかくこれだけのお客さんが見えているのが、宝の持ちぐされになっているんじゃないかなという思いでもおります。

ただ、1つ、祐徳稲荷に来るお客さんをぜひ欲しい、自分たちのまちにも来てほしいということで取り組まれたのが、環有明海観光連合を立ち上げた大牟田市なんですよね。大牟田市の場合は、自分のところには昔から有明海の下を掘った炭鉱の資料館を造っているから、この辺りも観光施設として広めたいという思いがあらわれるんですけど、なかなか自分のところには見えんから、ちょうど自分たちの住んでいる対岸に見える鹿島市にはとんでもない施設があるから、ぜひこの施設にお見えになるお客さんを取り込みたいとお話をされました。私がそのときに大牟田市の関係の方とお話ししたのは、鹿島市の場合もなかなかお見えになったお客さんを取り組んでいませんと。だから、どうすればいいとお考えですかとおっ

しゃいましたので、やっぱりこれは泊まってもらうということを鹿島市内のほうで考えると、その後、有明海を周回するような観光ルートはできないんじゃないかとお話をしたのも覚えています。

そういうことで、大牟田市あたりもかなりその辺りに危機感を持っておられて、本当に鹿島市を羨ましがっておられますので、鹿島市は鹿島市で宝の持ちぐされにならんように、その辺りをぜひ今後生かしていただきたいと思っています。そうしないと、本当によその市や町のほうからも羨ましがられるような施設がありながら、それが十分生かし切れていないと思っていますので、その辺りもぜひ今後力を入れていただけたらと思っています。これは本当に鹿島市も今後、スロートゥリズムという形で、いろんな観光振興を図ってまいらにやいけませんので、その辺りも切り口にしながら、ぜひこのスロートゥリズムを成功させたいと思っています。

それと、スロートゥリズムを地元に着させながら地域の振興を図っていくとしたときに、県のほうがそういうふうなスロートゥリズムというのも御提案いただく中で、どういうことをお考えなのかという話もしました。それで、そのときに話が出たのが、鹿島から太良にかけては郷土芸能というのがしっかり残っていますよね。だから、これも生かしながら地域の振興につなげられたらとお話もされたんですけど、これについてはどうお考えなのか、担当の方のお答えをいただきたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

スロートゥリズムと地域の伝承芸能についてということでお答えいたします。

議員おっしゃいますように、鹿島市には面浮立や鉦浮立、獅子舞など様々な伝承芸能が受け継がれており、地域の歴史や文化を今に伝える大切な財産となっております。また、今後スロートゥリズムを進める上で、伝承芸能といいますのは、地域の皆様と共に一緒に育んでいく大切な要素であると私も考えております。

一方で、人口減少や少子高齢化の影響などにより、後継者や担い手の不足など、各地区において伝承芸能の継承に御苦労されている状況があるものと認識しております。こうした状況を踏まえ、生涯学習課では伝承芸能の保存、継承を支援するための予算化を検討していると聞いております。

また、市内伝承芸能団体の活動状況や運営課題を把握するためのアンケート調査を実施しており、課題解決のための意見交換会が予定されていると伺っております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員。



○5番（池田廣志君）

御答弁ありがとうございます。確かに、スローツーリズムの中に郷土芸能を取り込むというのは非常に大変だなとは思っているんですけど、よその地域にないものをしっかり地元の中で生かすということでもありますので、これを盛り上げていくためには、大変なことだろうと思うんですけど、今後とも頑張ってくださいと思います。

それと、次に気になるのが、鹿島市全体のことを考えたときに、こういうスローツーリズムあたりを進めていくとなったときには、宿泊施設がどうしても足りないと思っています。だから、駅周辺でまちやど構想みたいないろんな取組もされていると思うんですけど、JR沿線の駅にもある程度そういうふうな宿泊施設の整備をという県のお考えもあるようでございますので、今後それをどう取り組んでいこうと考えておられるのか、お示しをいただきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

沿線えきやど構想ということで御答弁をさせていただきます。

県と鹿島市では、この地域の宿泊施設の不足ということで、これを解消し、滞在型観光、いわゆるスローツーリズムを推進するために、連携して沿線えきやど構想に取り組んでおります。

この沿線えきやどの考え方は、肥前鹿島駅をホテルのフロントに見立て、長崎本線沿線に点在する民泊等を客室としてつなぐ、そういった仕組みでございます。大きなホテルを1棟建てるのではなく、地域に既にある空き家を活用し、複数の小さなえきやどを面的に展開することで、鹿島、太良の魅力ある地域資源と深く結びついた滞在の場を創出することを目的としています。

具体的な動きとしましては、今年度、県事業で民泊や体験型観光に関心のある地域のプレーヤーの方々を対象としたセミナー、かしたらみらいかいぎ、こちらを鹿島や太良を舞台に計4回開催されております。地域資源の磨き方や情報発信、民泊開業に当たってのノウハウなど、全国の実践者の方を講師に招いて学ぶものであり、非常に実践的な学びの場であったと参加者からも御好評をいただいております。さらに、この学びを確実に形にしていくため、セミナーとは別に、民泊を開業したい方に個別伴走型支援、こちらは無料で実施をされております。これは専門家が一人一人の事業者に寄り添い、収支計画の策定や許可申請の事務手続、さらには持続可能な経営に向けたアドバイスを直接行うものです。このように、ハードの整備に併せ、えきやどを担う方々が不安なく開業し、かつ息の長い経営を続けていけるよう、技術と経営の両面から手厚いソフト支援を展開しております。

また、鹿島市独自の支援策としては、まちやど型の支援策ということで、開業等のときの

改修に必要な経費を補助できる制度を創設しております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

J R 駅周辺を含めた、そういうふうなえきやど構想の計画を進めながら盛り上げていこうという話を今御答弁いただきました。確かに、私が知っている方で、肥前七浦駅のところで実際具体的に取り組んでおられる方もいらっしゃいます。だから、その辺りを含めて盛り上げていけたらと思っていますので、ぜひ御支援のほどよろしくお願いをしたいと思います。

それと、民泊を希望された方に対して、いろいろなやり方として考えられるのは、農業体験や農家体験を通じて、稲を作った、これにお手伝いをさせていただくとか、果樹、ミカンあたりを摘果する際に作業をしてもらえれば、これに手当を支給して、長期滞在を促すということも考えられますので、この辺りの可能性はいかがでしょうか。こういうことも進めていいという感じなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

宿泊希望者だけではございませんが、1 次産業の労働力や担い手不足の解消、それと交流人口の増加のため、株式会社SAGOJOさんでは、旅人と1 次産業事業者をマッチングする取組を行っております。

この取組は、季節ごとの農作業に興味を持つ全国の旅人をSAGOJOが広く募集しまして、人手が足りない1 次産業者とマッチングをすることで、地域農業を体験する機会を提供しまして農業現場の労働力を確保するとともに、農村の魅力を発見して、それを発信していただける人材を確保することを目的とした事業となっております。鹿島市ゼロカーボン推進室が事務局となります鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会では、このような人材マッチング事業に関する経費の一部を支援して、受入先の農家さんなどの1 次産業従事者に対して補助を行っているところでございます。

そのような中で、今年度の人材マッチングの例としましては、10月1日から1 か月という期間で関東地方などから8 名ほどの旅人を受け入れて、ミカンの収穫や運搬などの農業体験を通じて農家さんからの報酬を受けながら鹿島市の農業を知ってもらって、農業の魅力を発信する活動を行っていただいております。

今後も、1 次産業の人手不足解消も含めながら、長期滞在をされるように、また多くの方が鹿島を訪れられるように、関係機関と連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今御紹介いただいた事業というのは、鹿島市にとっても非常に大切な取組だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先ほど申しました民泊の事業についても、私どもが住んでいる近くでそういうふうな事業を展開しているところはないかなと思ひていろいろ調べているんですけど、四国に愛媛県松山市というのがございますけど、松山市の近くに2つの町が、本当に民泊——結局、もともと空き家だったところを改修して、そういうふうな民泊事業というのを盛り上げた地域もございますので、その辺りをまた改めて勉強していきたくと思ひています。

それと、次にお尋ねをしたいのが、鹿島市の場合、特に多良・経ヶ岳というのは非常にきれいな景観でございます。それと、後ろに控える有明海というのは非常にきれいなんですけど、この場所にほれ込んで住んでおられる方がいらっしゃいます。それで、特に七浦の七曲というところなんですけど、その景観にほれ込んで、福岡の市のほうからお二人で引っ越しをしてこられて今頑張っておられます。

それで、私も七曲の景観を見る中で、今、鹿島にこれを生かしたいなと思ひているのが、かなりミカン園が耕作放棄されている。それで、ミカンの木はほとんどない状態で、ただ土だけ残っているもんですから、ここに季節に咲く花を計画的に植えて、ある程度公園化するのか、それとも人が寄りつきたくするような環境整備ができないもんかなと考えております。

それで、もしそういうふうな——今の季節は何を植えるかと考えたときには、真っ黄色い花が咲くミモザという植物があるんですよ。これは木の成長が非常に速くて、すぐ花をつけますので、その辺りを植えながら景観を整備していけば、ここをまた新たな若者たちのいろんな商売をしたりするような仕掛けができないものなのかなと考えていますので、そこもよかったですらお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、鹿島市では耕作放棄地の解消に向けて、農地として再利用する取組に対して鹿島市単独で支援事業を行っているところでございます。令和2年度には、七曲地区の遊休農地を活用してソバ作りをされている農園に対して、この支援事業の補助を行っております。現在こちらの農園では、そばスイーツやカフェの運営、耕作放棄地の解消、古民家活用、観光資源の発掘や若い世代との人口交流など、新たなビジネスモデルとして事業を確立されてお

ます。市では、そのような取組に対して支援を行っているところでございます。

また、中山間地域等直接支払制度では、地域の景観維持や農地保全、多面的機能の維持を目的といたしまして、菜の花やコスモス、ヒマワリなどの景観作物の農地への植栽が実施されておりまして、人々の目を引く観光資源として利用されております。これらの景観維持作業の日当や草刈り機などのリース代、燃料費などに対して、国、県、市で支援を行っているところでございます。

そのほか、鹿島市、太良町、農協などの関係機関で組織する多良岳オレンジ海道を活かす会ではブドウの観光農園の取組に対する活動支援も行っておりまして、農地での農業体験や直売所などでの販売を通じまして、都市住民との地域交流につなげる活動を実施しております。

鹿島市では、このような取組に対して補助や活動支援を行っていくことで、山間部の景観維持と、都市と農村部の交流を図っていききたいと考えているところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

5 番池田廣志議員。

**○5 番（池田廣志君）**

確かに今御紹介いただいたように、七曲地区では本当に景観にほれ込んでこっちに来られて、今、ソバ畑も昔と違ってかなり広がっています。だから、そういう意味で、そういう若者の方たちの頑張りというのを支援できたらと思っていますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それと、次にお尋ねしようと思っていたのは、地球環境が非常に厳しい中で、九州北部地方よりも、北海道、東北とかかなり厳しかったもんだから、その辺りの防災対策というお尋ねを最初しましたので、これは一応お答えいただいた中で結構ですので、これについては質問を省きたいと思います。

それと、次に準備をしているのが、雇用対策を本当にどうするのか、まだまだ鹿島の場合は厳しいと思っていますので、これについて質問をしたいと思います。

まず現在、鹿島市のほうに工場をつくって頑張っておられる企業の経営者の方とも話んですけど、そこでおっしゃるのが、鹿島市の場合には若者を雇用するのに非常に苦勞するとおっしゃいます。だから、これがもし雇用がうまくいかなければ鹿島を出ざるを得んとまでおっしゃいますので、その辺りも今後ぜひ力を入れていただいてやってもらいたい。

それはどういうことかといいますと、その企業がどういうものをつくっているよという情報も出してやらんと、なかなかそこに若者が希望を持って、俺はぜひここに就職をしたかという気持ちになってくれんと思います。だから、私が知っている会社で、非常に雇用に困っていると社長が直接おっしゃるのは、そこは車のシートを作っている会社だったんですけど、内容を見てみると、日本の中で最高級車と言われるような車のシートを作っています。ただ、

このシートを作るにも、大きいミシンを動かして縫製をせんといけないものですから、非常に若者の、男性の力が要るとおっしゃるんですけど、その辺りがまだまだ鹿島の場合は、若い人がもし大学を出てきても、鹿島にこういう企業があるから就職しようと思ってもらうための情報発信というのができていないんじゃないかと思うんですけど、その辺りのお答えをどなたかいただけますか。

**○議長（徳村博紀君）**

中尾商工観光課長。

**○商工観光課長（中尾美佐子君）**

雇用対策についてお答えいたします。

本市には高い技術力や特色ある製品を持つ企業が数多く立地しており、これらの企業の魅力を若い世代に知ってもらうことは、地元就職の促進や将来的な定住につながる重要な取組であると考えております。また企業様のほうにおかれましても、雇用促進のため、職場環境改善のために様々な努力をされていらっしゃることも重々承知しております。

これまで高校生を対象とした企業説明会を開催し、市内企業の仕事内容や魅力を直接伝える機会を設けてまいりました。近年は参加者の減少が課題となっていたことから、今年度は西部中学校の御協力の下、授業の一環として、中学1年生を対象に企業説明会を実施し、市内企業14社に参加いただいたところです。また、企業理解を深める取組として、かしま仕事めぐりツアーを開催し、地域のものづくりや仕事の現場を実際に見学していただく機会を設けております。さらに、11月に開催しました「すごかしま！ものづくりドリームデー」では、ものづくり企業や伝統工芸の体験を通して、子供たちが地元産業に触れる機会となり、多くの参加をいただいております。

なお、市内企業の情報発信につきましては、これまで企業説明会のパンフレット作成や電子掲示板を活用した企業紹介などに取り組んできたところでございます。今後も、情報発信の在り方については引き続き、若い世代や市民の皆様が届くように研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

これだけ鹿島の場合も人口減少という形で非常に思い悩むところがございます。だから、若い人たちが大学を卒業して鹿島に戻ってこようという気持ちになってくれる環境づくりをしていかないと、本当にどんどん減っていく鹿島の人口、この対策もできないと思っています。私はいつもTDKにこだわって言うんですけど、そういうふうな企業を誘致することによっていろんな人口対策もできると思っていますので、企業情報の発信についてはよろしく

お願いしたいと思います。

それで、時間的にも5分程度しか残っていませんので、最後に有明海の再生についてお尋ねをしたいと思います。

確かに秋芽ノリについては、今年は非常にノリの成果がよかったです。だから私も、有明水産振興センター、これは芦刈のほうにございますけど、県の担当技術者ともいろんな話もしています。だから、今回はたまたまプランクトンが発生しなくて、プランクトンが発生する前にノリに対する肥料もまけたので非常に効果が高かったというお話もされていました。ただ、プランクトンが発生しなかった原因というのはまだ今調査をされているところです。

それで、特に私も有明海の問題についてはいろいろ勉強もしています。一番私も気になるのは、有明海を見てみると、西のほうは干潟の海ですね。東のほうを見てみると、荒尾から熊本にかけては小さい石ころがずっとある海岸なんです。そういうことで、海の形態自体も西と東では全然違います。

だから、そういう現状を見ながら、この有明海という、干潟をつくったのは何かなと原因を考えてみるんですけど、これは筑後川の水が阿蘇で噴火した火山灰をどんどん運んでくれたおかげだと思っています。そうしたときに、筑後川がそもそも有明海の干潟の海をつくってくれたこの現状が——今、筑後川から有明海に流れ込む水の量というのがかなり減ってきていると思います。だから昔は、ちょうど筑後川の中流域に原鶴温泉であるんですけど、この経営者の方ともお話をしました。それで、確かにその方がおっしゃるには、自分が幼いときは梅雨に入っただけで怖かったよと。ただ、今は梅雨に入って雨が降っても全然怖くないとおっしゃるくらい筑後川の水が減っているんです。その辺りの減った原因というのは、ちょうど途中の中流域に福岡県が大きいダムを3つ造っています。この3つ造られたダムでほとんどの水が福岡のほうに持っていかれています。だから、一番私がええと思ったのは、福岡だけじゃなくて、九州の一番北側にある北九州までその水が持っていかれていますので、それではやっぱりなかなか筑後川の水というのはこっちに流れてこんなということではあるんですけど、その辺りは、特に市長の場合は若い頃ノリもされましたので、有明海というのは非常に関心が高いと思いますので、よかったらこの有明海の対策について御答弁をいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

時間がありませんので。

有明海の対策、今おっしゃったように、有明海の再生というのはいろんな要素があると思います。議員おっしゃったように、筑後川の流量が減ってきたというのも一つの要因ではないかと思っていますし、諫早湾干拓、それから、生活排水とかいろんなことがあっての現在

の状況だというふうに思っています。

今年、ノリが取れたんですけど、二枚貝も取れないということで、有明海の再生については、環境が悪くなるのは時間がすぐなんですけど、これを回復するにはかなりの時間がかかります。今おっしゃったように、いろんな課題を一つ一つ克服していかなければ有明海の再生というのとはかなわないと思っておりますので、議員もおっしゃるように、いろんな対策を講じながら、この有明海の再生というのはやっていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

御答弁ありがとうございます。確かに、私も鹿島に住みながら、干潟の海と言われる有明海、これは本当に素晴らしい景観をお見えになった方々にお示ししていると思いますので、今後とも有明海を大事にしながら鹿島市民として頑張っていこうと思っています。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分 散会